

会津美里町

第8期高齢者福祉計画

第7期介護保険事業計画



平成30年3月

目 次

| | | |
|------|---------------------------|----|
| 第1章 | 計画の概要 | |
| 1 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | 1 |
| 3 | 計画の期間 | 2 |
| 4 | 計画の基本理念 | 2 |
| 5 | 計画の基本目標 | 3 |
| 第2章 | 高齢者をめぐる現状と推計 | |
| 1 | 高齢者人口等の状況と推移 | 5 |
| 2 | 日常生活圏域高齢者ニーズ調査結果による高齢者の現状 | 6 |
| 3 | 在宅介護実態調査結果について | 23 |
| 第3章 | 高齢者福祉サービス体制の確保及び充実 | |
| 1 | 高齢者福祉サービスの現状と課題 | 28 |
| 2 | 今後の取り組み | 31 |
| 第4章 | 地域包括ケアシステムの深化・推進 | |
| 1 | 地域包括ケアシステムの目指す姿 | 32 |
| 2 | 日常生活圏域の設定 | 33 |
| 3 | 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策の展開 | 33 |
| (1) | 自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進 | 33 |
| (2) | 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 | 33 |
| (3) | 認知症施策の推進 | 33 |
| (4) | 在宅医療・介護連携の推進 | 34 |
| (5) | 介護人材の確保及び資質の向上 | 34 |
| (6) | 地域包括支援センターの機能強化 | 34 |
| (7) | 高齢者虐待の防止 | 34 |
| (8) | 家族介護者への支援 | 35 |
| (9) | 多様な主体による多様なサービスの充実 | 35 |
| (10) | 介護給付適正化に向けた取り組みの推進 | 35 |

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| 第5章 | 介護保険事業の展開 | |
| 1 | 介護保険給付実績の推移 | 36 |
| 2 | 介護保険サービスの事業量及び給付費の見込み | 39 |
| 3 | 介護保険サービスの基盤整備 | 41 |
| 4 | 地域支援事業の充実 | 41 |
| 5 | 介護保険料の算定について | 43 |
| 6 | 第1号被保険者の保険料 | 51 |
| 7 | 第1号被保険者の保険料の比較 | 53 |
| 8 | 第7期介護保険料の多段階化・軽減強化について | 53 |
| | 会津美里町介護保険事業計画等策定委員会要綱 | 55 |
| | 会津美里町高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定委員会構成 | 57 |

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

市町村では、老人福祉法第20条の8の規定に基づき老人福祉計画、介護保険法第117条に基づき介護保険事業計画を策定することが義務付けられております。そのため、会津美里町では、「第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を、これに位置づけ、この度策定いたしました。この計画は、平成27年度から平成29年度までの「第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の計画期間が終了となるため、平成30年度から平成32年度までの3年間を新たな計画期間とするものです。

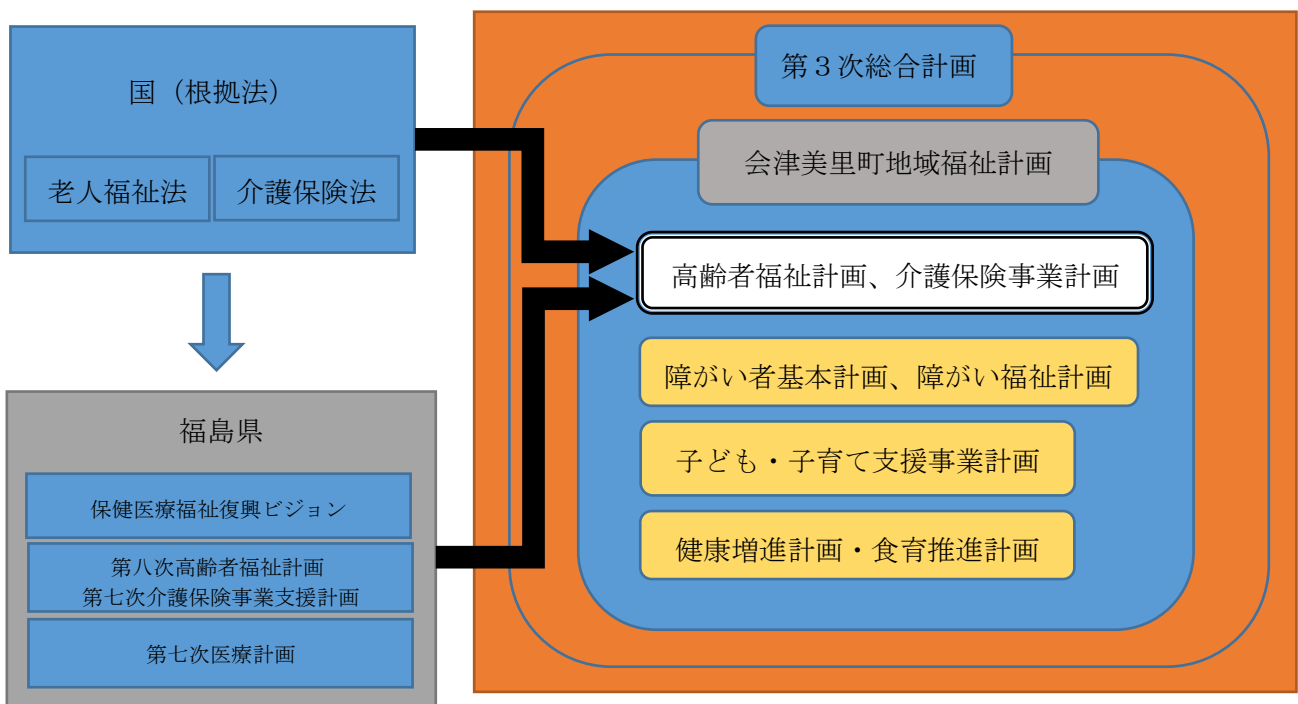
第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画は、団塊の世代すべてが75歳以上となる平成37年度（2025年度）を見据え、第5期介護保険事業計画から開始した「地域包括ケアシステム」構築の取組を継承し、医療と介護の連携を図り、高齢者福祉の更なる充実と、介護保険事業の安定的運営を図るため策定しております。

2 計画の位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法（昭和38年法律第13号）第20条の8に規定する「老人福祉計画」に基づき、介護保険事業計画は、介護保険法（平成9年法律123号）第117条の規定に基づき策定するものです。

本町においては、老人福祉事業と介護保険事業の円滑な運営を図るために、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体とした「会津美里町第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定します。

また、両計画の見直しに当たっては、国及び県がそれぞれ作成した各種計画や、町の上位計画である「会津美里町第3次総合計画」、「会津美里町地域福祉計画」をはじめとする町の関連各種計画との整合、連携を図ります。



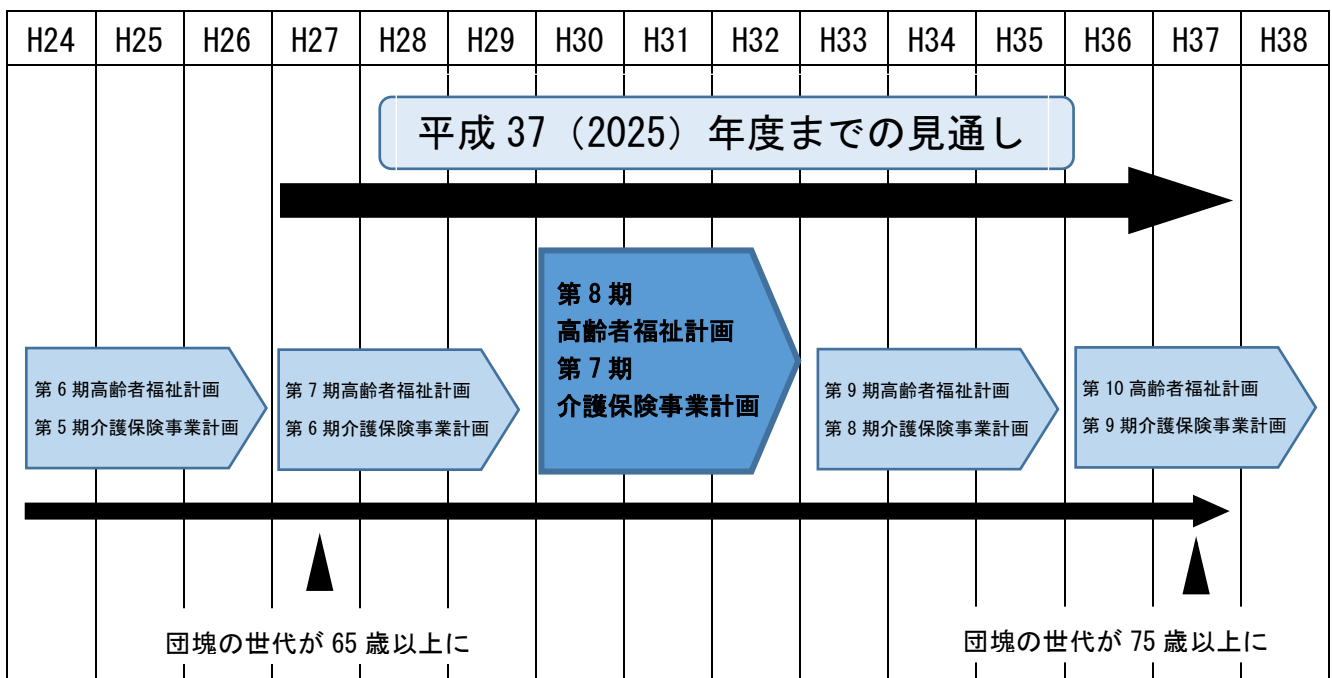
3 計画の期間

この計画は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間を計画期間とします。

第 8 期高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画では、団塊の世代すべてが 75 歳以上の後期高齢者になる平成 37 年度（2025 年度）に向け、第 5 期介護保険事業計画で開始した「地域包括ケアシステム」実現のための方向性を継承しつつ、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組み等を本格化していくための計画となります。

それに加えて、今計画においては、前期の実績を踏まえながら、前期中の取組みを基礎として、平成 37 年度（2025 年度）までを見据えた中長期的な視野に立った各種施策を展開していきます。

さらに、計画の実施状況の把握と進行管理については、随時点検、評価及び課題の分析を行います。



4 計画の基本理念

第 8 期高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画では、会津美里町第 3 次総合計画の政策目標である「健やかで人にやさしいまちづくり」を受け、前期計画における基本理念である「住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らす」を引き継ぎ、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために、サービス提供体制の確立と、高齢者の自立に向けた各種支援の充実及び要介護状態の重度化防止の取組みの強化を目指します。

また、高齢者の尊厳を保持するため「自助、互助、共助、公助」を組み合わせ、その人がその人らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進することを進めます。

5 計画の基本目標

「会津美里町第3次総合計画」では、高齢者福祉施策の基本的な課題として、以下の7点を掲げており、本計画においてもそれを念頭に置きながら、高齢者福祉事業及び介護保険事業の充実を図ります。

(1) 地域における高齢者に対するサポート体制の強化

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、介護保険サービス等が充実していることに加え、高齢者も含めた住民が主体的に地域の担い手となって、お互いに生活を支援する体制を整備していく必要があります。、そのために、地域で活動している多くの方々の「地域の活力」を生かし、町と住民が一体となって、高齢者を地域で見守り支え合うしくみづくりを推進します。

また、関係機関と連携しながら、地域見守りネットワークの拡大を図り、高齢者が安心して生活を送ることができるようサポート体制の強化を図ります。

(2) 介護予防の推進

高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化を防止するため、高齢者自らが主体的に介護予防に取り組めるよう、住民主体による介護予防の推進を図ります。

また、高齢者の生活機能の維持向上を図るため、高齢者のうんどう習慣化を図るとともに、高齢期の特性を踏まえた健康づくりにも取り組み、介護予防事業の強化を図ります。

(3) 介護施設の充実

要介護状態になっても安心して暮らせる生活を支援するため、老人福祉施設等の介護施設を充実させ、安心して生活できる場の確保を図ります。

また、在宅で介護保険サービスを適切に受けることができるように、「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせて利用できる、小規模多機能型居宅介護の施設整備も進めます。

(4) 地域包括ケアシステムの充実

介護保険制度改正を踏まえ、地域包括ケアの中核となる地域包括支援センター¹の機能強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

(5) 在宅医療の充実及び在宅医療と介護連携による継続的な支援体制の整備

介護と医療双方のニーズを併せ持つ高齢者が、できる限り住み慣れた地域でその人らしい生活を送れるよう、在宅医療と介護に係わる多職種の連携により、在宅医療と介護サービスが一体的に提供できる継続的な支援体制の整備・推進を図ります。

¹地域包括支援センター：会津美里町では「高齢者あんしんセンター」という名称で活動しています。

(6) 高齢者福祉サービス体制の確保及び充実

高齢化や核家族化の進展により、孤立の恐れのある高齢単身世帯や、高齢者のみの世帯が年々増加しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう高齢者の身体状況や生活状況に応じた生活支援策の充実を図るとともに、住民参加の協議の場において地域ニーズを把握し、地域で必要とされる介護予防・生活支援の基盤整備の検討・推進を図ります。

(7) 認知症施策の推進

今後も増加し続ける認知症高齢者やその家族を地域で支えるために、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームによるコーディネートや認知症ケアパス²等を活用しながら、認知症の予防から早期診断、早期治療を目指します。

今後も「福島県一認知症に優しい町」の実現を目指し、認知症になっても安心して地域で生活していくことのできる体制づくりを行い、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて新オレンジプラン³の施策に沿った各種事業を実施していきます。

²認知症ケアパス：「会津美里町認知症サポートガイド」（平成27年6月発行）になります。

³新オレンジプラン：「認知症施策推進総合戦略」（厚生労働省策定）になります。

第2章 高齢者をめぐる現状と推計

1 高齢者人口等の状況と推移

◆人口の推計

単位：人

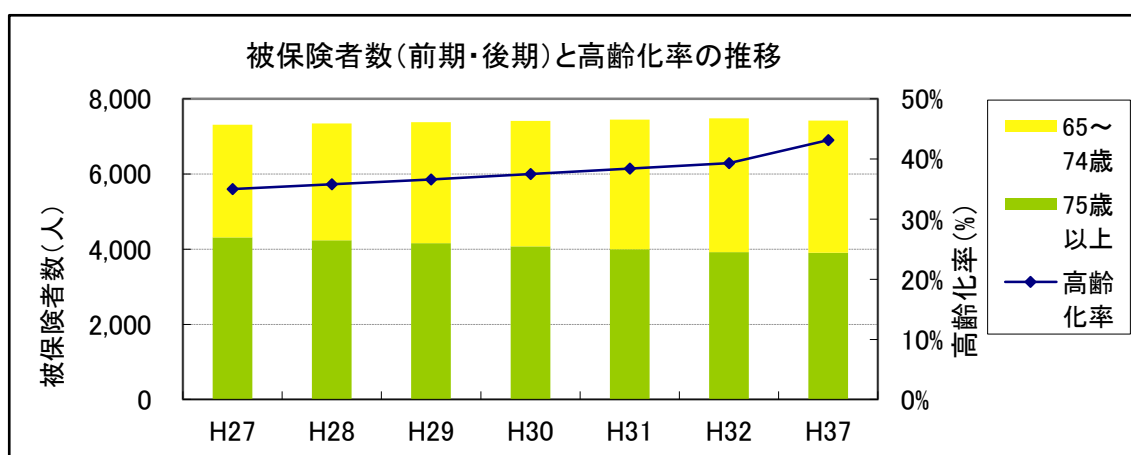
| H27年 | H28年 | H29年 | H30年 | H31年 | H32年 | H37年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 20,913 | 20,537 | 20,161 | 19,786 | 19,410 | 19,034 | 17,219 |

※福島県第7期将来推計用の推計人口で比較

◆第1号被保険者数（65歳以上）の推計

単位：人

| H27年 | H28年 | H29年 | H30年 | H31年 | H32年 | H37年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 7,313 | 7,344 | 7,378 | 7,410 | 7,444 | 7,476 | 7,423 |



総人口は減少していき、65歳以上の人口は平成32年まで増加傾向にありますが、平成37年には減少となっていく見込であります。しかし、高齢化率は、今後とも上昇していくことが見込まれます。

◆要介護認定者数の推計

単位：人

| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 要支援1 | 111 | 122 | 120 | 113 | 113 | 113 | 102 |
| 要支援2 | 159 | 153 | 176 | 177 | 191 | 208 | 217 |
| 要介護1 | 246 | 240 | 254 | 277 | 291 | 309 | 287 |
| 要介護2 | 352 | 342 | 309 | 303 | 284 | 262 | 237 |
| 要介護3 | 268 | 272 | 287 | 299 | 313 | 325 | 322 |
| 要介護4 | 256 | 265 | 235 | 217 | 199 | 184 | 175 |
| 要介護5 | 145 | 145 | 152 | 150 | 156 | 169 | 181 |
| 合計 | 1,537 | 1,539 | 1,533 | 1,536 | 1,547 | 1,570 | 1,521 |

第1号被保険者数が増加することにより、要介護認定者数も増加していきませんが、平成37年には、第1号被保険者数の減少に伴い、要介護認定者数も減少することが見込まれます。

2 日常生活圏域高齢者ニーズ調査結果による高齢者の現状

1 調査の目的

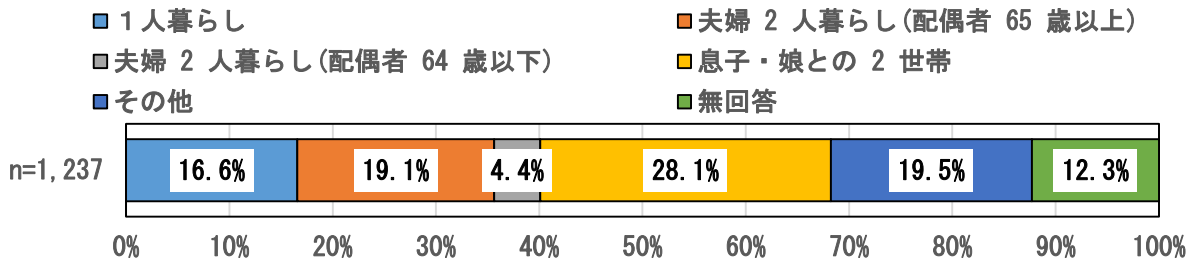
第8期高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画策定にあたり、日常生活圏域における要介護状態になる前の高齢者の生活の状況や課題を把握することを目的に調査を実施しました。

2 調査の概要

| | |
|--------|---|
| 調査基準日 | 平成29年1月1日 |
| 調査期間 | 平成29年1月30日～平成29年2月20日 |
| 調査対象 | 65歳以上の高齢者のうち要介護1～5以外の方 6,123人 |
| 抽出方法 | 無作為抽出 |
| 調査対象者数 | 1,600人 |
| 調査内容 | 1 あなたのご家族や生活状況について 2 からだをうごかすことについて 3 食べることについて 4 毎日の生活について 5 地域での活動について 6 たすけあいについて 7 健康について |
| 調査方法 | 郵送配布、郵送回収 |
| 有効回答数 | 1,237人 |
| 有効回収率 | 77.3% |

1 あなたの家族や生活状況について ※参考資料①P1～P5 抜粋

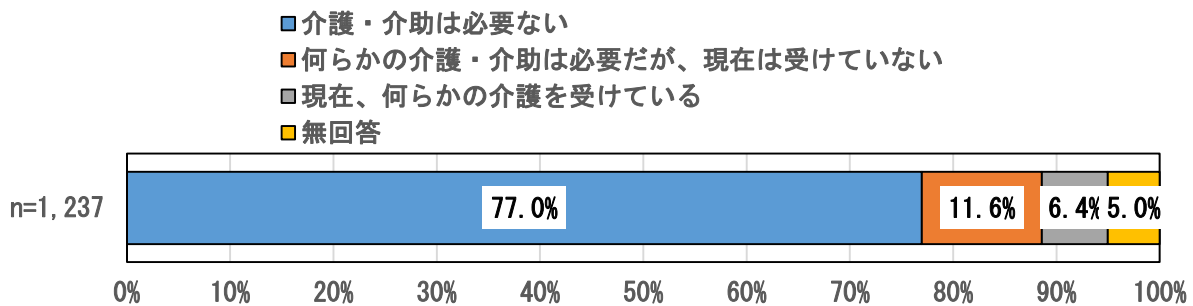
(1) 家族構成をお教えてください



| 区分 | 合計 | 1人暮らし | 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上) | 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下) | 息子・娘との2世帯 | その他 | 無回答 |
|----|--------|-------|-------------------|-------------------|-----------|------|------|
| 全体 | 1,237人 | 205人 | 236人 | 55人 | 348人 | 241人 | 152人 |

特に大きな偏り等は見受けられませんでした。

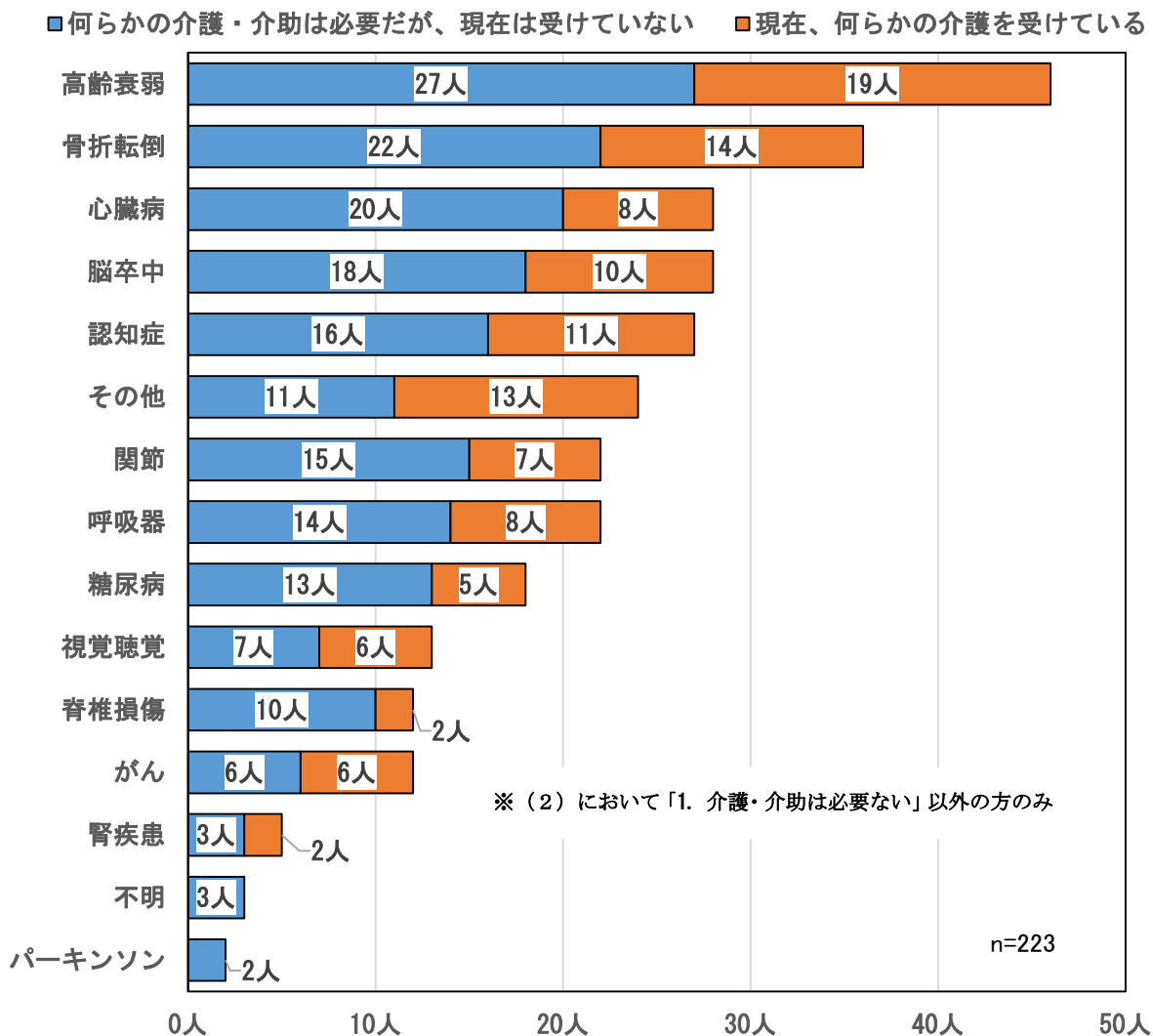
(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか



| 区分 | 合計 | 介護・介助は必要ない | 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない | 現在、何らかの介護を受けている | 無回答 |
|----|--------|------------|--------------------------|-----------------|-----|
| 全体 | 1,237人 | 952人 | 144人 | 79人 | 62人 |

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の調査対象者は、要介護認定を受けていない高齢者（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者）のため、「介護・介助は必要ない」という回答者が952人（77.0%）と大部分を占めています（しかし、既に79人は何らかの介護を受けています）。

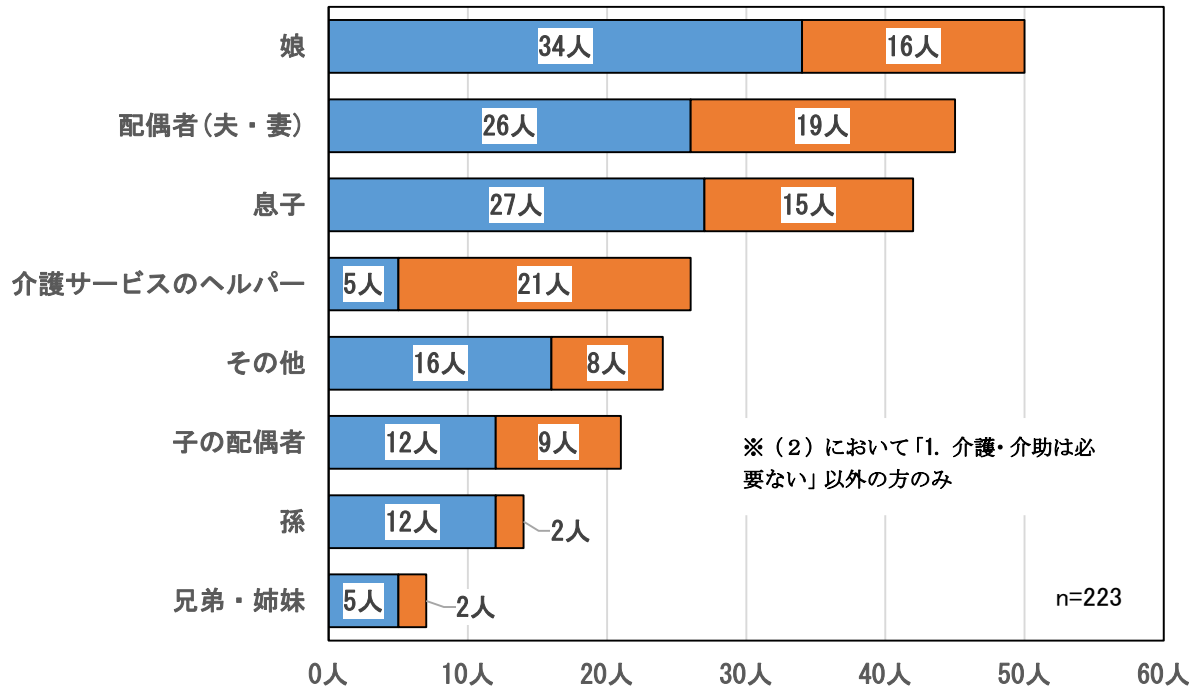
①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか(いくつでも)



「介護・介助が必要になった主な原因はなんですか」の問いで一番多かった回答は「高齢衰弱」の46人です。2番目に多かったのは「骨折転倒」の36人です。「高齢衰弱」「骨折転倒」は筋力低下、低栄養等の要因による身体機能の低下が考えられます。そのため、食習慣、運動習慣等の生活習慣を見直しすることも有効であると推察されます。

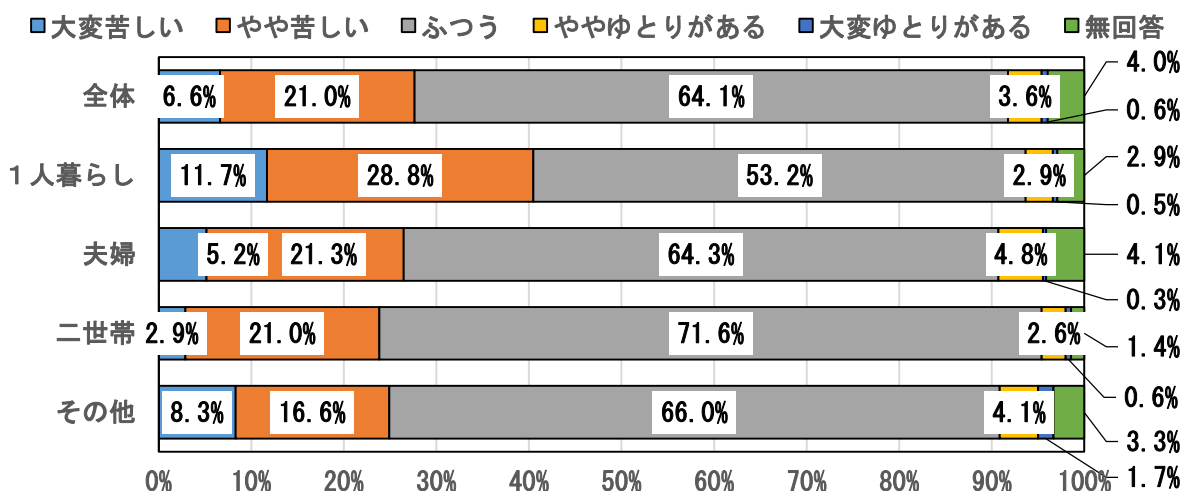
②主にどなたの介護、介助を受けていますか(いくつでも)

■何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない ■現在、何らかの介護を受けている



実子もしくは配偶者である「娘」「配偶者(夫・妻)」「息子」の回答が多く、その次に多いのが「介護サービスのヘルパー」となっています。現在、何らかの介護を受けている者だけを見ると「介護サービスのヘルパー」という回答する者が多くなっています。

(3)現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

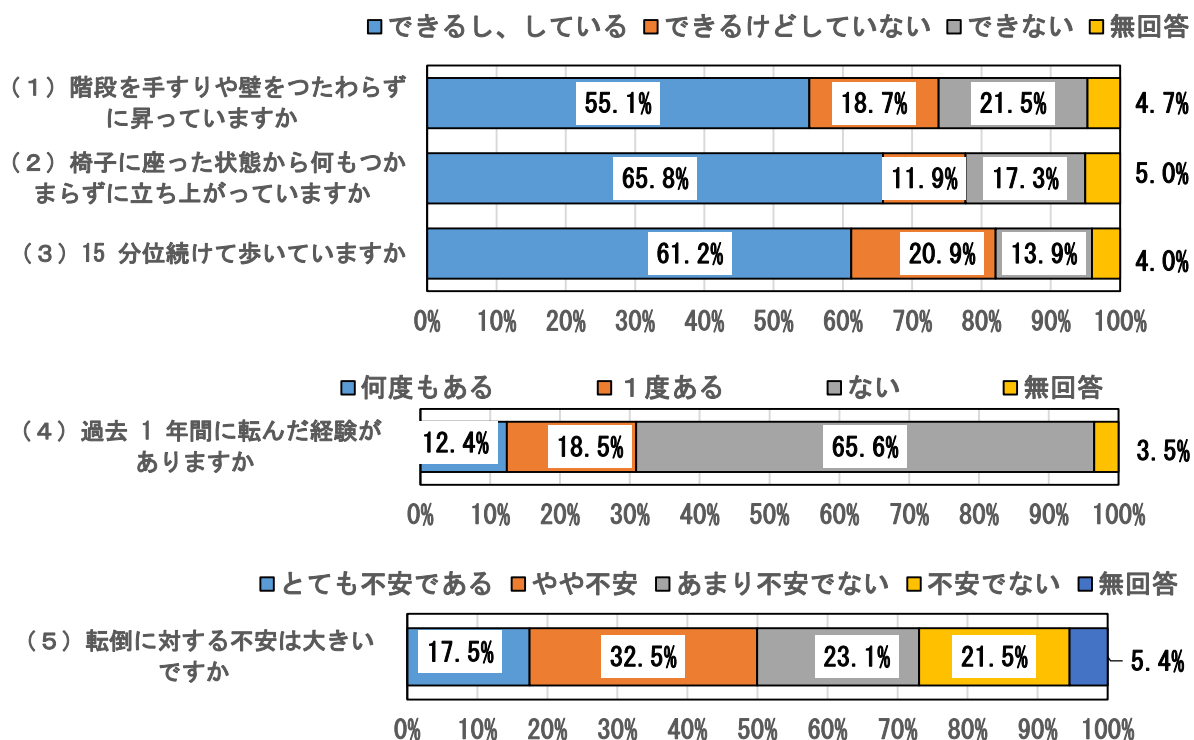


| 区分 | | 合計 | 大変苦しい | やや苦しい | ふつう | ややゆとりがある | 大変ゆとりがある | 無回答 |
|------|---------|--------|-------|-------|------|----------|----------|-----|
| 全体 | | 1,237人 | 82人 | 260人 | 793人 | 45人 | 8人 | 49人 |
| 家族構成 | 1人暮らし | 205人 | 24人 | 59人 | 109人 | 6人 | 1人 | 6人 |
| | 夫婦 | 291人 | 15人 | 62人 | 187人 | 14人 | 1人 | 12人 |
| | 二世帯 | 348人 | 10人 | 73人 | 249人 | 9人 | 2人 | 5人 |
| | その他 | 241人 | 20人 | 40人 | 159人 | 10人 | 4人 | 8人 |
| | 無回答 | 152人 | 13人 | 26人 | 89人 | 6人 | 0人 | 18人 |
| 介護分類 | 介護・介助不要 | 952人 | 55人 | 186人 | 640人 | 36人 | 8人 | 27人 |
| | 要介護・介助 | 144人 | 15人 | 45人 | 75人 | 4人 | 0人 | 5人 |
| | 現在介護・介助 | 79人 | 6人 | 22人 | 46人 | 1人 | 0人 | 4人 |
| | 無回答 | 62人 | 6人 | 7人 | 32人 | 4人 | 0人 | 13人 |

全体的に見ると「ふつう」の回答数は793人(64.1%)で過半数を占めています。「大変苦しい」「やや苦しい」は342人(27.6%)、「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」は53人(4.3%)と経済的に見て苦しいと回答する者のほうが多い結果となっていて、経済的な支援の必要性があるものと推察します。1人暮らし世帯を割合的に見ると「大変苦しい」「やや苦しい」と回答する者が40.5%と特に高いので、何らかの支援が必要であると推察されます。

2 からだを動かすことについて ※参考資料①P6～P10 抜粋

- (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか
 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか
 (3) 15分位続けて歩いていますか
 (4) 過去1年間に転んだ経験がありますか
 (5) 転倒に対する不安は大きいですか



| 問 | 合計 | できるし している | できるけど していない | できない | 無回答 | |
|----------------------------------|--------|--------------|----------------|--------------|-----------|-----|
| (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか | 1,237人 | 682人 | 231人 | 266人 | 58人 | |
| (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか | 1,237人 | 814人 | 147人 | 214人 | 62人 | |
| (3) 15分位続けて歩いていますか | 1,237人 | 757人 | 258人 | 172人 | 50人 | |
| 問 | 合計 | 何度もある | 1度ある | ない | 無回答 | |
| (4) 過去1年間に転んだ経験がありますか | 1,237人 | 153人 | 229人 | 812人 | 43人 | |
| 問 | 合計 | とても不安 である | やや不安 | あまり不安 でない | 不安で ない | 無回答 |
| (5) 転倒に対する不安は大きい ですか | 1,170人 | 216人 | 402人 | 286人 | 266人 | 67人 |

運動器の機能低下している高齢者

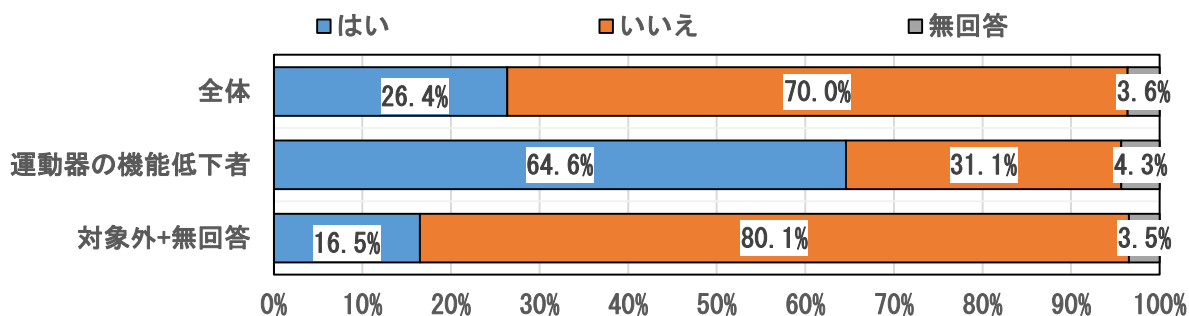
| 区分 | 合計 | 運動器の 機能低下者 | 対象外 | 無回答 (5問全部) |
|----|--------|---------------|------|---------------|
| 全体 | 1,237人 | 254人 | 964人 | 19人 |

- (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますかの問いに「できない」
- (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますかの問いに「できない」
- (3) 15分位続けて歩いていますかの問いに「できない」
- (4) 過去1年間に転んだ経験がありますかの問いに「何度もある」又は「1度ある」
- (5) 転倒に対する不安は大きいのですかの問いに「とても不安である」又は「やや不安である」

上記(1)から(5)の問いに3問以上該当する者は、運動器の機能低下している高齢者です。今回のアンケートでは254人(20.5%)が該当しています。

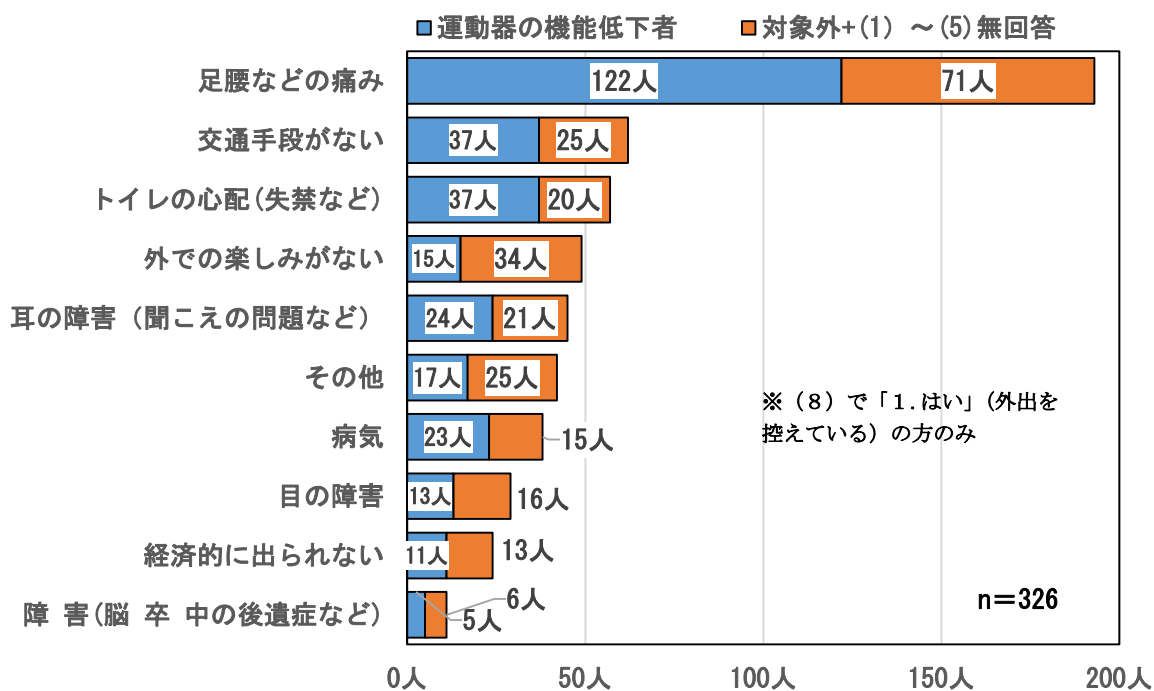
上記(4)の問いに該当する者は、転倒リスクのある高齢者です。今回のアンケートでは382人(30.9%)が該当しています。

(8)外出を控えていますか



| 区分 | 合計 | はい | いいえ | 無回答 |
|----------------|---------|-------|-------|------|
| 全体 | 1,237 人 | 326 人 | 866 人 | 45 人 |
| 運動器の機能低下者 | 254 人 | 164 人 | 79 人 | 11 人 |
| 対象外+(1)～(5)無回答 | 983 人 | 162 人 | 787 人 | 34 人 |

①外出を控えている理由は、次のどれですか(いくつでも)

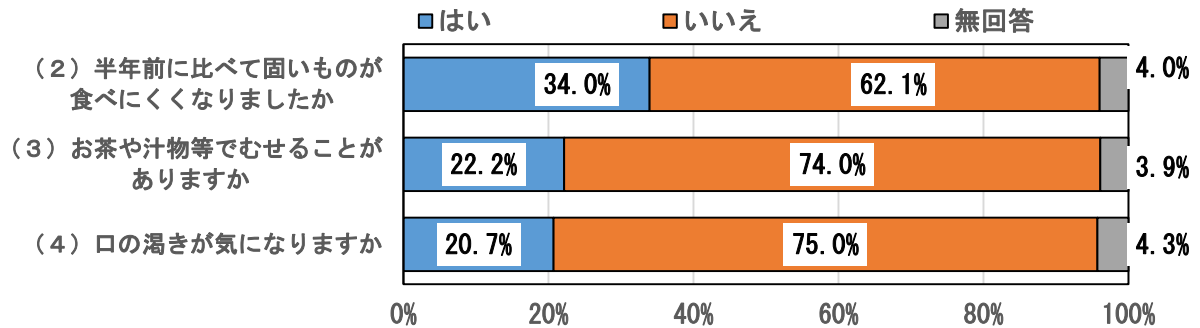


「外出を控えていますか」の問いに「はい」と回答した326人の中で、最も多かった(外出を控えている)理由は「足腰などの痛み」の193人(59.2%)です。

足腰の痛みの原因は骨粗しょう症が関連しているとも言われており、中年期から骨量増加のための食事についての啓発や適度な運動などが必要です。外出を妨げる大きな要因である足腰の痛みを解消することが、閉じこもりのリスク改善につながっていくものと推察されます。

3 食べることについて ※参考資料①P11～P16 抜粋

- (2)半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか
- (3)お茶や汁物等でむせることがありますか
- (4)口の渇きが気になりますか

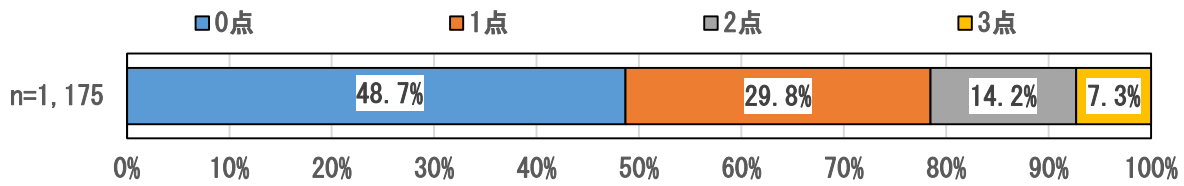


| 問 | 合計 | はい | いいえ | 無回答 |
|----------------------------|---------|-------|-------|------|
| (2)半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか | 1,237 人 | 420 人 | 768 人 | 49 人 |
| (3)お茶や汁物等でむせることがありますか | 1,237 人 | 274 人 | 915 人 | 48 人 |
| (4)口の渇きが気になりますか | 1,237 人 | 256 人 | 928 人 | 53 人 |

「(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」の問いに「はい」と回答した 420 人 (34.0%) は咀嚼機能が低下しています。「(3) お茶や汁物等でむせることがありますか」の問いに「はい」と回答した 274 人 (22.2%) は嚥下機能が低下しています。「(4) 口の渇きが気になりますか」の問いに「はい」と回答した 256 人 (20.7%) は肺炎発症リスクがあります。

今回のアンケート結果では、特に咀嚼機能の低下者の割合が高い状況になっています。

口腔機能の低下者（口腔機能の低下度）



| 区分 | 合計 | 0点 | 1点 | 2点 | 3点 |
|----|--------|------|------|------|-----|
| 全体 | 1,175人 | 572人 | 350人 | 167人 | 86人 |

※無回答者を除く

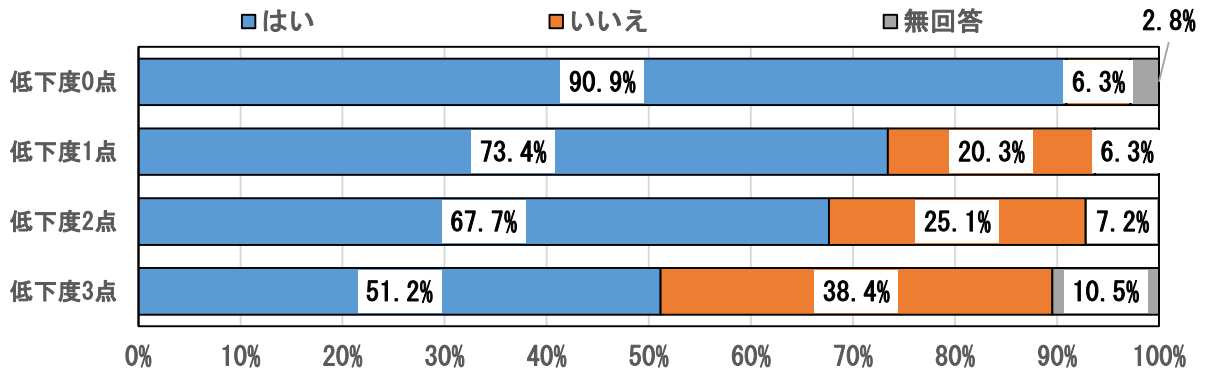
口腔機能の低下者

- (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたかの問いに「はい」は1点
- (3) お茶や汁物等でむせることがありますかの問いに「はい」は1点
- (4) 口の渇きが気になりますかの問いに「はい」は1点

上記(2)から(4)の問いの合計で2以上に該当する者は、口腔機能の低下している高齢者です。今回のアンケートでは253人(21.5%)が該当しています。

全てに該当する86人(7.3%)には、口腔の健康維持を推進するとともに、口腔機能の維持を目的とした介護予防教室の実施が求められます。

口腔機能低下度別の噛み合わせ状況

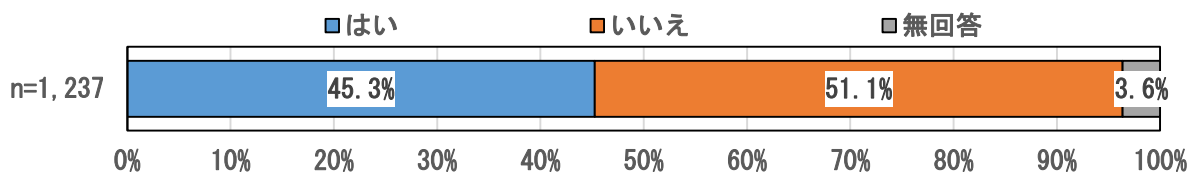


| 区分 | 合計 | はい | いいえ | 無回答 |
|-------|--------|------|------|-----|
| 全体 | 1,175人 | 934人 | 182人 | 59人 |
| 低下度0点 | 572人 | 520人 | 36人 | 16人 |
| 低下度1点 | 350人 | 257人 | 71人 | 22人 |
| 低下度2点 | 167人 | 113人 | 42人 | 12人 |
| 低下度3点 | 86人 | 44人 | 33人 | 9人 |

割合的に見ると、口腔機能の低下度が大きいほど、噛み合わせが良いかどうかの問いに、「いいえ」と答える割合が高くなっています。歯の減少と入れ歯使用増加、口腔機能の低下、噛み合わせの悪化は関連していることが見て取れます。噛み合わせをよくすることは栄養の吸収の面だけでなく、脳の活性化にもつながるため、入れ歯を整えることの必要性を周知することが必要です。

4 毎日の生活について ※参考資料①P17～P29 抜粋

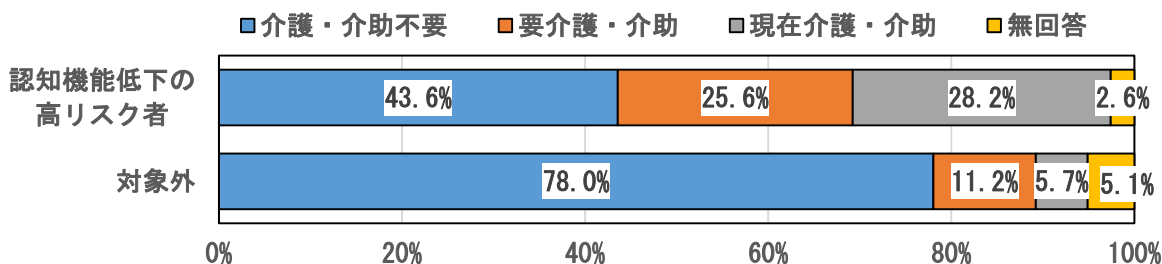
(1)物忘れが多いと感じますか



| 区分 | 合計 | はい | いいえ | 無回答 |
|----|---------|-------|-------|------|
| 全体 | 1,237 人 | 560 人 | 632 人 | 45 人 |

「(1)物忘れが多いと感じますか」の問いに「はい」という回答者は560人(45.3%)で約半数は認知機能の低下が見られます。

認知機能低下の高リスク者



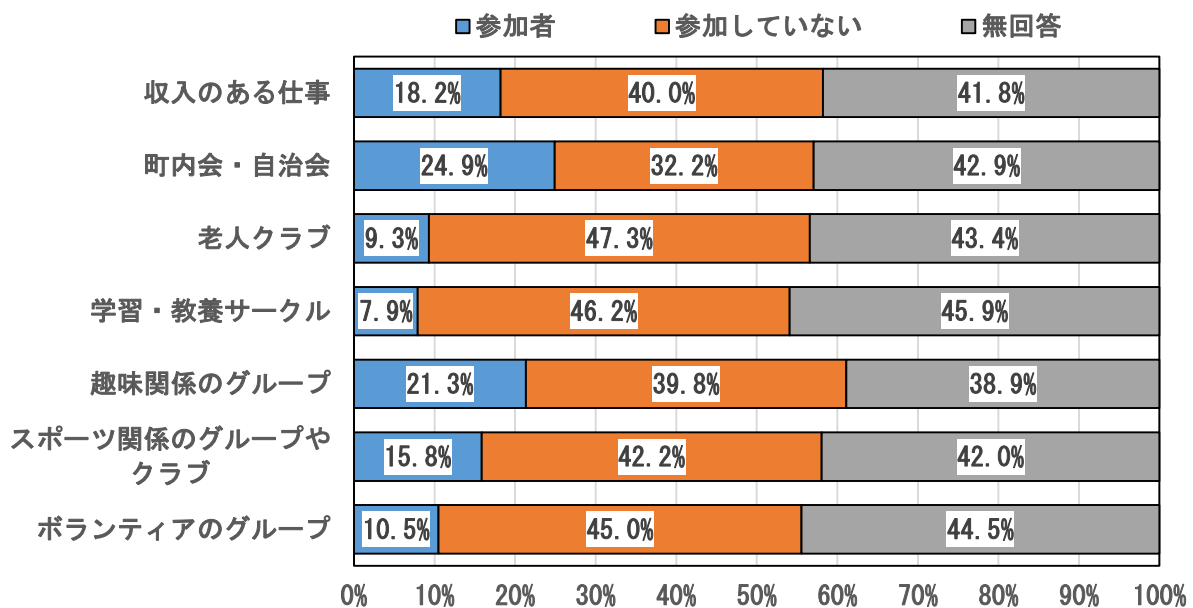
| 区分 | 全体 | 介護・介助不要 | 要介護・介助 | 現在介護・介助 | 無回答 |
|--------------|---------|---------|--------|---------|------|
| 認知機能低下の高リスク者 | 39 人 | 17 人 | 10 人 | 11 人 | 1 人 |
| 対象外 | 1,198 人 | 935 人 | 134 人 | 68 人 | 61 人 |
| 合計 | 1,237 人 | 952 人 | 144 人 | 79 人 | 62 人 |

- (1) 物忘れが多いと感じますかの問いに「はい」
- (2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますかの問いに「いいえ」
- (3) 今日が何月何日かわからない時がありますかの問いに「はい」

と答えた方は認知機能低下の高リスク者であり、要介護者になる可能性が高いと考えられています。認知機能低下の高リスク者は39人(3.2%)であり、その内の21人(53.8%)は既に何らかの介護・介助を受けている、又は必要となっています。認知機能低下の傾向がある者には、介護予防のための対策を考慮する必要があります。

5 地域での活動について ※参考資料①P30～P33 抜粋

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか



| 活動分類 (n=1,237) | 参加者 | 週4回以上 | 週2～3回 | 週1回 | 月1～3回 | 年に数回 | 参加していない | 無回答 |
|-------------------|------|-------|-------|-----|-------|------|---------|------|
| ① ボランティアのグループ | 130人 | 9人 | 10人 | 6人 | 27人 | 78人 | 557人 | 550人 |
| ② スポーツ関係のグループやクラブ | 196人 | 14人 | 52人 | 46人 | 39人 | 45人 | 522人 | 519人 |
| ③ 趣味関係のグループ | 264人 | 20人 | 26人 | 40人 | 100人 | 78人 | 492人 | 481人 |
| ④ 学習・教養サークル | 98人 | 2人 | 6人 | 10人 | 27人 | 53人 | 571人 | 568人 |
| ⑤ 老人クラブ | 115人 | 5人 | 8人 | 9人 | 17人 | 76人 | 585人 | 537人 |
| ⑥ 町内会・自治会 | 308人 | 4人 | 4人 | 6人 | 46人 | 248人 | 398人 | 531人 |
| ⑦ 収入のある仕事 | 225人 | 75人 | 38人 | 18人 | 27人 | 67人 | 495人 | 517人 |

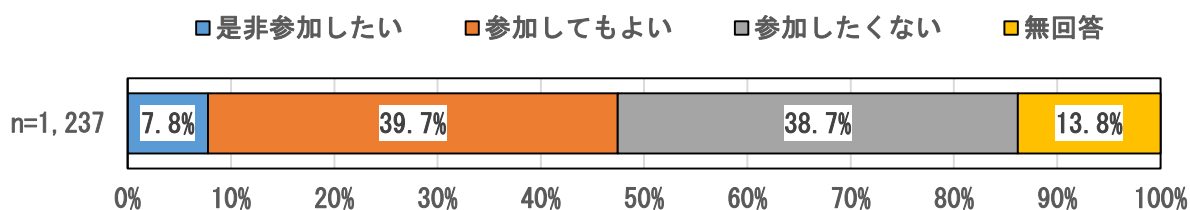
| 区分 | 合計 | 何かしらの活動に参加している人数合計 | 活動に一切参加していない人数合計 | 全て無回答の人数合計 | 参加していない+無回答の合計 |
|----|--------|--------------------|------------------|------------|----------------|
| 全体 | 1,237人 | 631人 | 278人 | 320人 | 8人 |

アンケート回答者1,237人の半数近くである631人(51.0%)は何らかの活動に参加しています。最も参加者が多いのは「町内会・自治会」で、308人(24.9%)が該当し、4人に1人は参加している状況です。アンケート回答者のうち225人(18.2%)は何らかの「収入のある仕事」に就業中です。

| 活動の参加数 | 参加数 1 | 参加数 2 | 参加数 3 | 参加数 4 | 参加数 5 | 参加数 6 | 参加数 7 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人数 | 285 人 | 154 人 | 103 人 | 40 人 | 28 人 | 13 人 | 8 人 |
| 割合 | 23.0% | 12.4% | 8.3% | 3.2% | 2.3% | 1.1% | 0.6% |

参加数が1つと答えた人数は 285 人で(23.0%)で最も多い。参加数が多くなるほど人数は減っていき、参加数4以上になると人数は極端に減少します。それでも、7つ全てに参加しているものが8人います。

(2)地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか



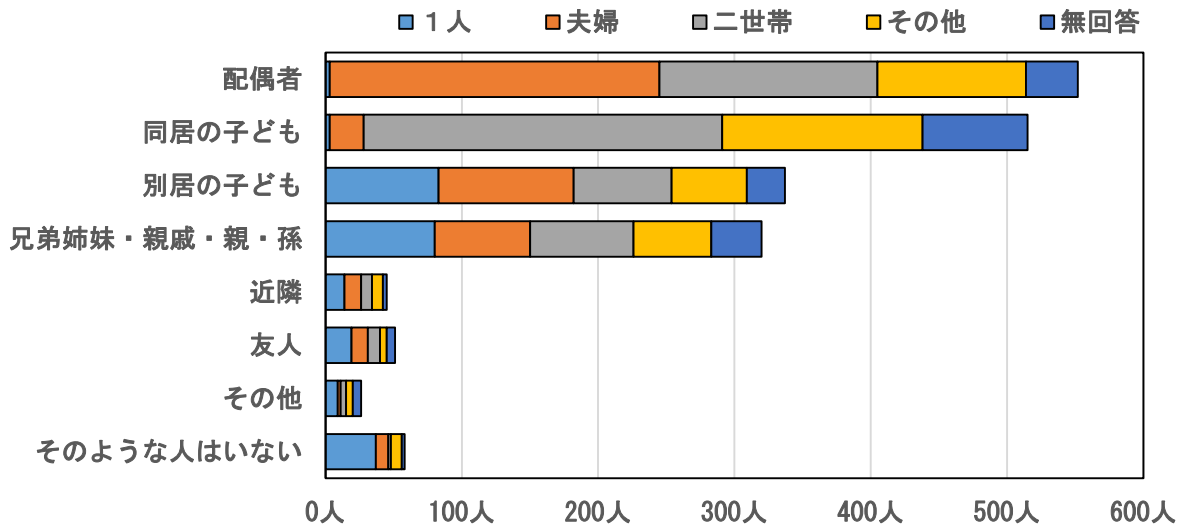
| 区分 | 合計 | 是非参加したい | 参加してもよい | 参加したくない | 無回答 |
|----|---------|---------|---------|---------|-------|
| 全体 | 1,237 人 | 96 人 | 491 人 | 479 人 | 171 人 |

「是非参加したい」「参加してもよい」との回答者は合わせて 587 人(47.5%)であり、「参加したくない」の回答者 479 人(38.7%)を上回っています。

健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加者として「参加してもよい」のほうが多いことから、潜在的なニーズがあるものと推察されます。

6 たすけあいについて ※参考資料①P34～P40 抜粋

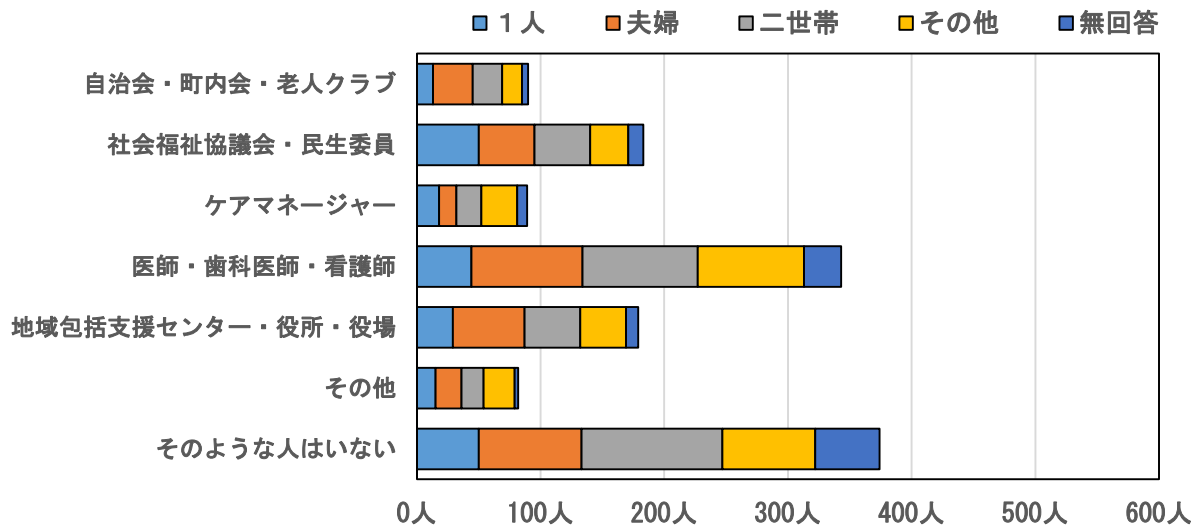
(3)あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)



| 区分 | 合計 | 1人 | 夫婦 | 二世帯 | その他 | 無回答 |
|-------------|--------|------|------|------|------|------|
| 全体 | 1,237人 | 205人 | 291人 | 348人 | 241人 | 152人 |
| 配偶者 | 552人 | 3人 | 242人 | 160人 | 109人 | 38人 |
| 同居の子ども | 515人 | 3人 | 25人 | 263人 | 147人 | 77人 |
| 別居の子ども | 337人 | 83人 | 99人 | 72人 | 55人 | 28人 |
| 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 320人 | 80人 | 70人 | 76人 | 57人 | 37人 |
| 近隣 | 45人 | 14人 | 12人 | 8人 | 8人 | 3人 |
| 友人 | 51人 | 19人 | 12人 | 9人 | 5人 | 6人 |
| その他 | 26人 | 9人 | 2人 | 4人 | 5人 | 6人 |
| そのような人はいない | 58人 | 37人 | 9人 | 2人 | 8人 | 2人 |

看病や世話をしてくれる人は、配偶者や同居の子どもの回答数が多いため、同居している家族の存在が重要であることが見て取れます。1人暮らし世帯では別居の子ども、兄弟姉妹・親戚・親・孫が看病や世話をしている人数が多くなっています。また、看病や世話をしてくれる人がいないと答える割合は、1人暮らし世帯が一番多くなっていました。1人暮らし世帯では、看病や世話のニーズがあるように推察されます。

(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください



| 区分 | 合計 | 1人 | 夫婦 | 二世帯 | その他 | 無回答 |
|------------------|--------|------|------|------|------|------|
| 全体 | 1,237人 | 205人 | 291人 | 348人 | 241人 | 152人 |
| 自治会・町内会・老人クラブ | 90人 | 13人 | 32人 | 24人 | 16人 | 5人 |
| 社会福祉協議会・民生委員 | 183人 | 50人 | 45人 | 45人 | 31人 | 12人 |
| ケアマネジャー | 89人 | 18人 | 14人 | 20人 | 29人 | 8人 |
| 医師・歯科医師・看護師 | 343人 | 44人 | 90人 | 93人 | 86人 | 30人 |
| 地域包括支援センター・役所・役場 | 179人 | 29人 | 58人 | 45人 | 37人 | 10人 |
| その他 | 82人 | 15人 | 21人 | 18人 | 25人 | 3人 |
| そのような人はいない | 374人 | 50人 | 83人 | 114人 | 75人 | 52人 |

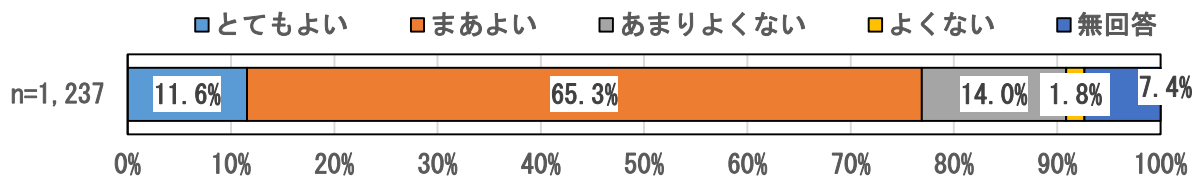
家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手がいないと回答した人数が 374 人と最も多くなっていました。その次に多かったのは「医師・歯科医師・看護師」で 343 人です。医療機関は医療だけではなく、相談などのケアも求められているように推察されます。理由としては、相談の内容が健康や病気との関連が高いためと考えられます。

ケアマネジャーに相談する人数は低い結果となっていますが、今回のアンケート対象者は、まだケアを必要としていない割合が高いことが影響したためと推察されます。

1人暮らし世帯では、社会福祉協議会・民生委員への相談人数が多くなっています。役場よりも社会福祉協議会・民生委員がセーフティネットとして頼りにされているものと推察されます。

7 健康について ※参考資料①P41～P49 抜粋

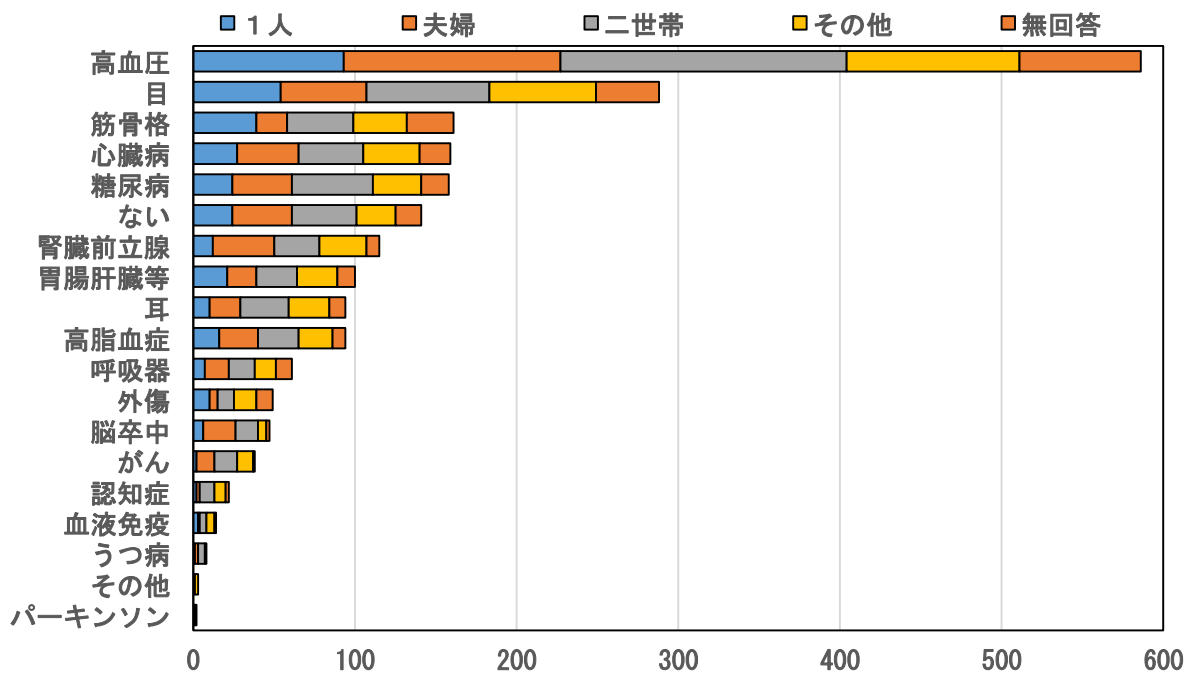
(1)現在のあなたの健康状態はいかがですか



| 区分 | 合計 | とてもよい | まあよい | あまりよくない | よくない | 無回答 |
|----|--------|-------|------|---------|------|-----|
| 全体 | 1,237人 | 143人 | 808人 | 173人 | 22人 | 91人 |

自分の健康状態が良くないと回答している人数は195人（15.8%）です。要介護者予備軍ともいえるため、介護予防への対策・取り組みが必要です。

(7)現在治療中、または後遺症のある病気はありますか(いくつでも)



| 区分 | 合計 | 割合 | 1人 | 夫婦 | 二世帯 | その他 | 無回答 |
|--------|------|-------|-----|------|------|------|-----|
| 高血圧 | 586人 | 47.4% | 93人 | 134人 | 177人 | 107人 | 75人 |
| 目 | 288人 | 23.3% | 54人 | 53人 | 76人 | 66人 | 39人 |
| 筋骨格 | 161人 | 13.0% | 39人 | 19人 | 41人 | 33人 | 29人 |
| 心臓病 | 159人 | 12.9% | 27人 | 38人 | 40人 | 35人 | 19人 |
| 糖尿病 | 158人 | 12.8% | 24人 | 37人 | 50人 | 30人 | 17人 |
| ない | 141人 | 11.4% | 24人 | 37人 | 40人 | 24人 | 16人 |
| 腎臓前立腺 | 115人 | 9.3% | 12人 | 38人 | 28人 | 29人 | 8人 |
| 胃腸肝臓等 | 100人 | 8.1% | 21人 | 18人 | 25人 | 25人 | 11人 |
| 高脂血症 | 94人 | 7.6% | 16人 | 24人 | 25人 | 21人 | 8人 |
| 耳 | 94人 | 7.6% | 10人 | 19人 | 30人 | 25人 | 10人 |
| 呼吸器 | 61人 | 4.9% | 7人 | 15人 | 16人 | 13人 | 10人 |
| 外傷 | 49人 | 4.0% | 10人 | 5人 | 10人 | 14人 | 10人 |
| 脳卒中 | 47人 | 3.8% | 6人 | 20人 | 14人 | 5人 | 2人 |
| がん | 38人 | 3.1% | 2人 | 11人 | 14人 | 10人 | 1人 |
| 認知症 | 22人 | 1.8% | 2人 | 2人 | 9人 | 7人 | 2人 |
| 血液免疫 | 14人 | 1.1% | 3人 | 1人 | 4人 | 5人 | 1人 |
| うつ病 | 8人 | 0.6% | 1人 | 2人 | 4人 | 0人 | 1人 |
| その他 | 3人 | 0.2% | 0人 | 0人 | 1人 | 2人 | 0人 |
| パーキンソン | 2人 | 0.2% | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 |

n=1,237 割合はアンケート回答数の合計が分母になっています。

一番回答数が多かったのは生活習慣病の代表格でもある「高血圧」で、約半数の586人(47.4%)が該当しています。2番目に多いのは「目」で288人(23.3%)、その後は、「筋骨格」、「心臓病」、「糖尿病」と続きます。現在治療中、または後遺症のある病気が「ない」と回答したのは141人(11.4%)で、10人に1人の割合です。

3 在宅介護実態調査結果について

1 調査の目的

第8期高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画策定にあたり、「要介護者の在宅生活の継続」や「家族等介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討することを目的に調査を実施しました。

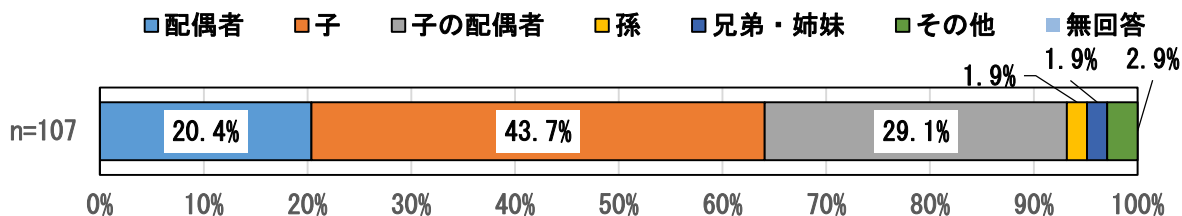
2 調査の概要

| | |
|-------|--|
| 調査期間 | 平成29年1月10日～平成29年3月24日 |
| 調査対象 | 在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、上記の「調査期間」内に更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方 |
| 調査方法 | 認定調査員による聞き取り調査 |
| 有効回答数 | 117人 |

1 主な介護者の方 ※参考資料②P3 抜粋

主な介護者の方と要介護者の関係によって、抱えている問題が異なるため、要介護者と主な介護者の方との関係を把握する。

主な介護者の本人との関係



| 区分 | 合計 | 配偶者 | 子 | 子の配偶者 | 孫 | 兄弟・姉妹 | その他 | 無回答 |
|----|------|-----|-----|-------|----|-------|-----|-----|
| 全体 | 103人 | 21人 | 45人 | 30人 | 2人 | 2人 | 3人 | 0人 |

「配偶者」「子」「子の配偶者」を合わせると 96 人 (93.2%) で 9 割を占め、在宅介護は配偶者と子 (及び子の配偶者) に負担が掛かっている状況です。

| 性別 | 配偶者 | 子 | 子の配偶者 | 孫 | 兄弟・姉妹 | その他 |
|----|-----|-----|-------|----|-------|-----|
| 男性 | 5人 | 19人 | 0人 | 2人 | 0人 | 1人 |
| 女性 | 16人 | 26人 | 30人 | 0人 | 2人 | 2人 |

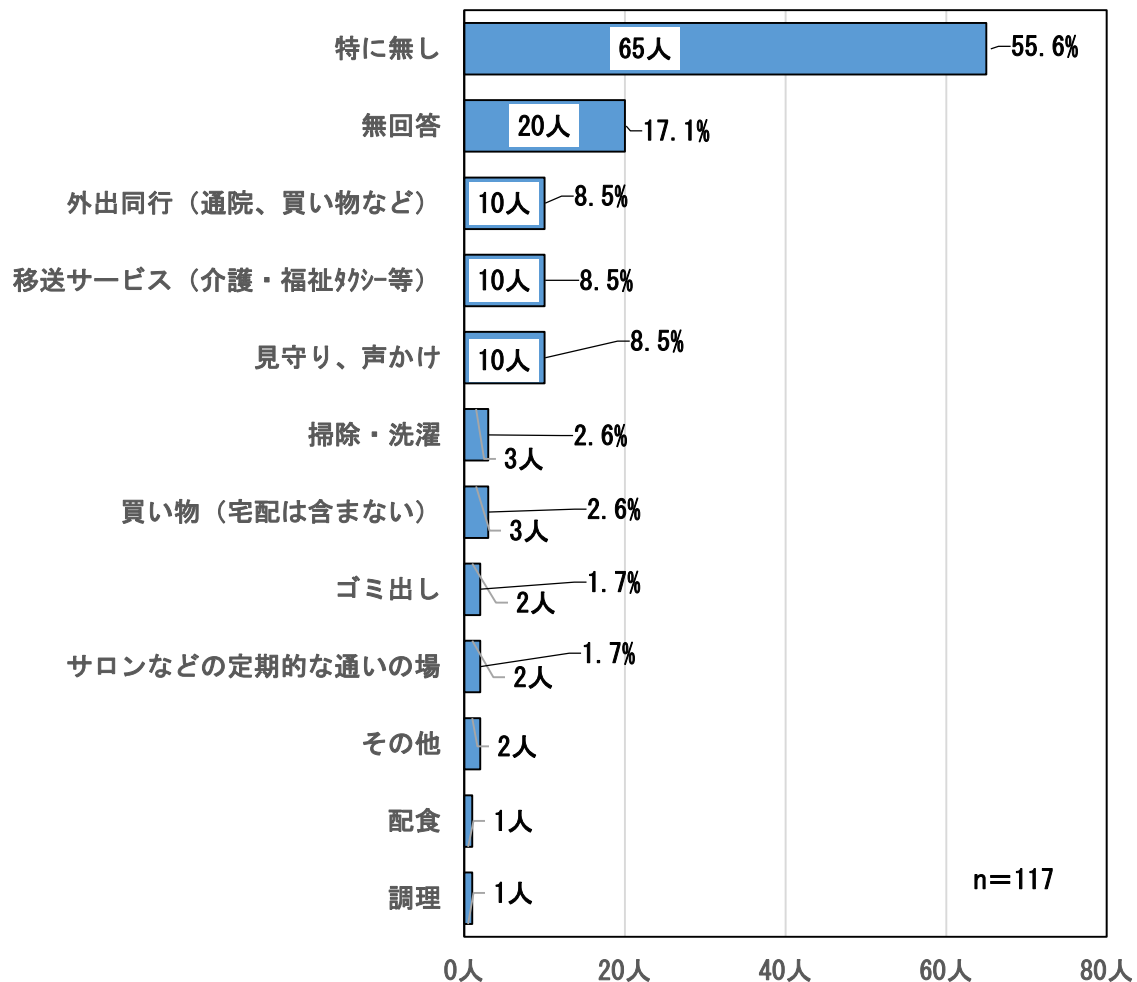
性別で分けてみると女性の「子の配偶者」である嫁が 30 人 (29.1%) と最も多くなっていました。

2 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて

※参考資料②P9 抜粋

在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスのニーズを把握する（介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスの両方を対象）。

在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

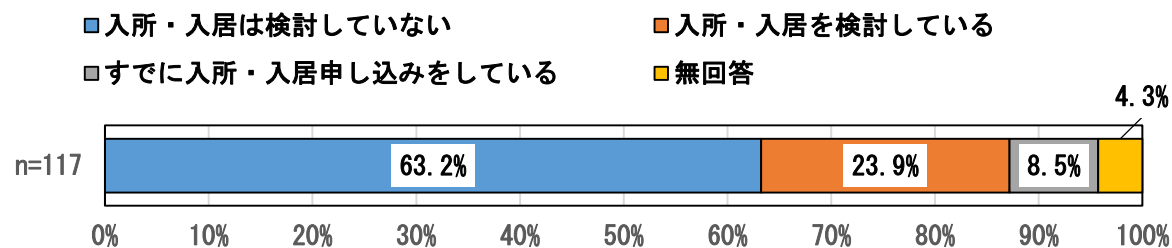


「特に無し」は65人(55.6%)で、支援・サービスの充実を求める声は少ないようです。ただし、「外出同行（通院、買い物など）」「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」にそれぞれ10人(8.5%)が回答しており、外出に関しての支援・サービスが不足していると感じています。

3 施設等への入所・入居の検討状況 ※参考資料②P10 抜粋

今後も在宅生活を継続していくことができると感じているか否かを把握し、在宅生活の継続に資するサービス利用の分析等を行う。

施設等検討の状況



| 区分 | 合計 | 入所・入居は検討していない | 入所・入居を検討している | すでに入所・入居申し込みをしている | 無回答 |
|----|------|---------------|--------------|-------------------|-----|
| 全体 | 117人 | 74人 | 28人 | 10人 | 5人 |

在宅介護を継続できる「入所・入居は検討していない」は74人(63.2%)です。

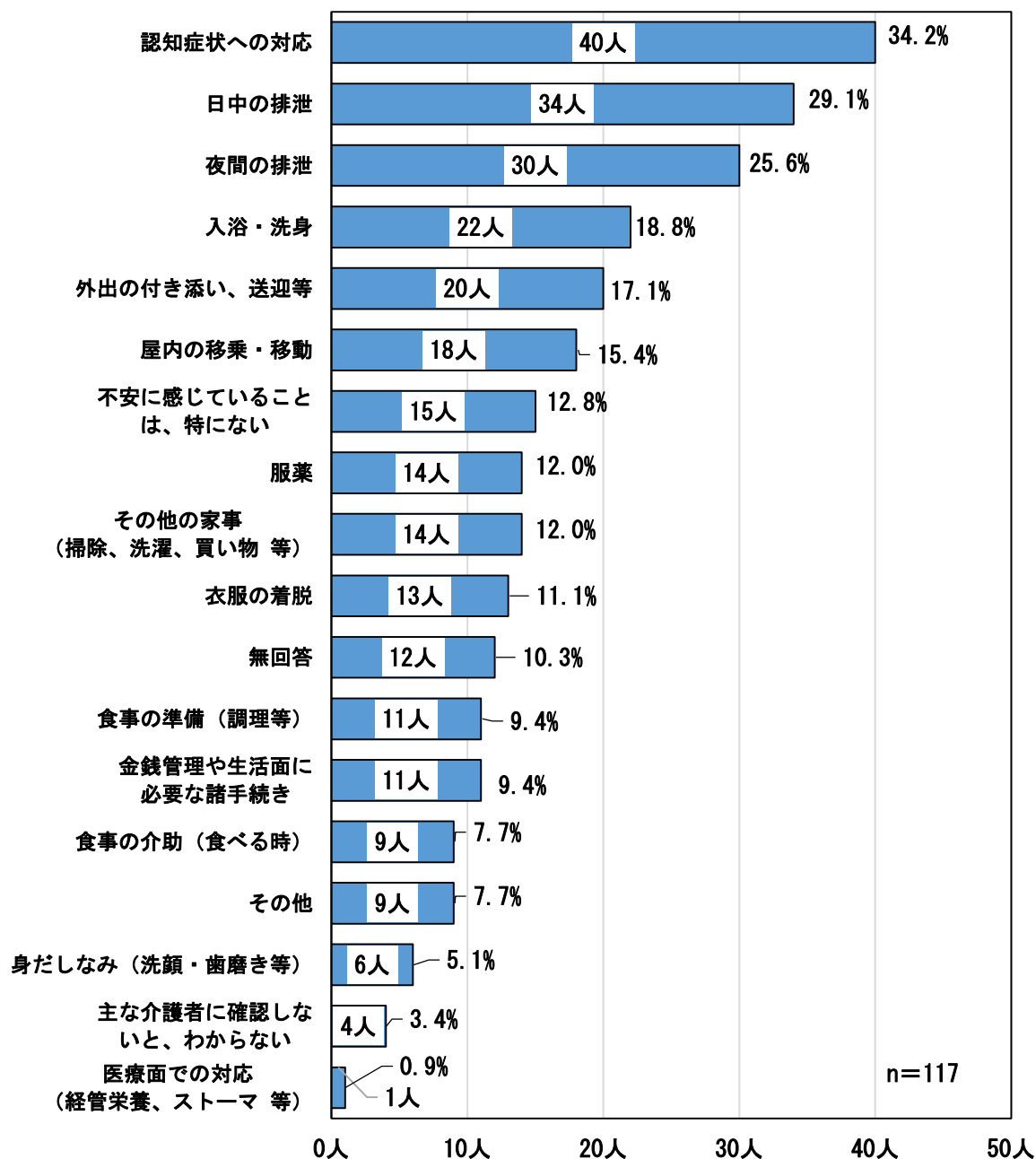
在宅介護に限界を感じている「入所・入居を検討している」は28人(23.9%)、在宅介護の限界に到達してしまった「すでに入所・入居申し込みをしている」は10人(8.5%)と、約3割は在宅介護が困難になってきています。

4 在宅生活の継続にあたり、主な介護者の方が不安に感じる介護

※参考資料②P19～20 抜粋

主な介護者の方が、不安に感じている介護を把握し、不安の軽減に資するサービス利用の分析等を行う。

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護



介護者が不安に感じる介護としては「認知症状への対応」が 40 人(34.2%)と最も多くなっていました。また、排泄に関しても、「日中の排泄」34 人(29.1%)、「夜間の排泄」30 人(25.6%)と、不安を感じる割合が高くなっており、認知症状と排泄への対応をアドバイスする必要があるようです。

第3章 高齢者福祉サービス体制の確保及び充実

1 高齢福祉サービス事業における現状と課題

本町の高齢者に対する福祉事業については、現在 12 事業を展開しています。平成 17 年の 3 町村合併以前から継続して実施しており、それぞれの内容と課題は以下の表のとおりとなっています。

サービスの利用状況については、外出支援サービス事業、高齢者生きがい活動支援通所事業、家族介護用品購入助成券支給事業、配食サービス事業の 4 事業に利用希望が集中しています。また、軽度生活援助事業では、冬期間の除雪サービスの利用者が多くなっています。緊急通報システム事業においても、利用者が年々増加傾向にあります。

それぞれのサービス内容については、広報紙や会合等の機会でも周知に取り組んでいます。平成 28 年度より実施している介護予防・日常生活支援総合事業との連携を図り、今後利用者のニーズにあった事業の創設、統廃合等の検討が必要になってきています。

【高齢福祉サービス事業】

| 事業名 | 事業内容 | 課題 |
|-------------------|---|--|
| ① 高齢者生きがい活動支援通所事業 | 家に閉じこもりがちな高齢者に対し、高齢者同士の交流、日常動作訓練、趣味活動等を行い、社会的孤立感の解消と心身機能の維持と向上を図り、在宅で自立した生活が送れるように支援します。利用料は、1 回 500 円で週 1 回の利用ができます。 | 関係機関との連携を図りながら、利用しやすい事業を展開していく必要があります。 |
| ② 配食サービス事業 | 食事の調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、定期的に居宅を訪問して食事を届けることで、当該高齢者の健康の保持や生活の自立を支援するとともに安否確認も行います。現在、町内の 3 つの食堂と 1 つの調理施設から夕食時に弁当を宅配しています。祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日に利用できます。利用料は 1 食 300 円となっています。 | 高齢者向けの食事（軟飯やキザミ食等）や栄養のバランスを考慮した食事を考えていくことが必要となっ ていきています。また、地域により支払方法が異なるため、統一した事業内容の検討が必要になってきています。 |
| ③ 緊急通報システム事業 | 65 歳以上ひとり暮らしの高齢者に対し、急病や事故等の緊急事態に対応するため緊急通報装置を貸与し、その高齢者の救助、援助を行います。使用料は所得に応じて一部自己負担が発生し、通話料と電気料は利用者負担となります。緊急通報先である協力員が 3 名必要となります。 | 緊急時に駆け付けることのできる協力員 3 名を確保することが困難になってきているため、事業内容の見直しが必要になってきています。 |

| 事業名 | 事業内容 | 課題 |
|---------------------|---|--|
| ④軽度生活援助事業 | 在宅で生活するひとり暮らし高齢者等に対し、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、安心して生活の維持を可能にします。作業は、シルバー人材センターを活用して、家周りの手入れや除雪など、月 20 時間を限度に利用できます。利用料は 1 時間当たり 150 円（作業内容によってはかかった費用の 1 割負担）となっています。 | 利用者が増加傾向にあるため、事業内容（費用負担等）の見直しが必要になってきています。特に除雪作業については、作業内容を見直し、利用者の需要に見合った内容に見直す必要があります。 |
| ⑤家族介護用品購入助成券支給事業 | 在宅において、寝たきりや認知症で常時失禁状態にある高齢者に対し、介護用品購入助成券（月額 3,000 円）を支給し、在宅高齢者及びその家族の負担を軽減します。市内の指定薬局等から購入することができます。 | 高齢者人口が増加傾向にあるため、事業費が年々増大すると見込まれます。関連事業との調整を図る必要があります。 |
| ⑥外出支援サービス事業 | 公共の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対し、移送用車両（リフト付きワゴン車）を使用し居宅と医療機関間の送迎を行います。移動範囲は概ね片道 30 km 以内で、土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く午前 9 時から午後 4 時までとします。原則、介護者の付添いが必要になります。1 月に 1 回利用できます。 | 介護タクシーも普及していることから、他事業との統合も含めた事業内容の見直しが必要になってきています。 |
| ⑦車いす同乗軽自動車貸出事業 | 車いすを同乗できる車両を貸し出し、社会活動への参加など行動範囲を広げることで、閉じこもり防止等を図ります。運転者は、家族及びボランティア等により行うこととし、運転年齢や経験に制限があります。 | 介護タクシーも普及していることから、他事業との統合も含めた事業内容の見直しが必要になってきています。 |
| ⑧高齢者日常生活用具給付事業 | 心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等に対し、防火に対する安心安全の確保のため日常生活用具（電磁調理器・火災警報器・自動消火器）を給付します。所得に応じて、一部自己負担が発生します。 | 住民や事業者へ事業内容の周知に努め、利用促進を図る必要があります。 |
| ⑨高齢者にやさしい住まいづくり助成事業 | 介護保険の認定を受けていない身体機能の低下した高齢者の居宅の改修を行い、在宅で日常生活の安心と安全を確保するため改修費用の一部を助成します。改修費用の 1 割が自己負担となります。 | 介護保険認定者についても同事業があるため、事業を明確に区分けし、事業間での連絡を密にしていく必要があります。 |

| | | |
|-----------|--|--|
| ⑩敬老祝金支給事業 | 多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝福するため節目の年齢を迎える方に敬老祝金を支給します。80歳 5,000円、90歳 20,000円、100歳 50,000円となっています。 | 高齢者人口が増加傾向にあることから、事業内容（対象や支給方法等）の見直しが必要です。 |
|-----------|--|--|

【その他の高齢福祉事業】

| 事業名 | 事業内容 | 課題 |
|-----------------|--|------------------------------------|
| ①老人クラブ活動支援事業 | 高齢者が地域の中で生きがいをもって社会参加することができるよう、町内の老人クラブの活動を支援します。このことは、元気な高齢者が、閉じこもりや虚弱傾向にある高齢者を支える等の相互支え合い事業としての役割を担っており、活動の活性化を目指しています。 | 単位（地区）老人クラブが存続できる支援を検討していく必要があります。 |
| ②シルバー人材センター支援事業 | 定年退職後も今まで培ってきた技術や知識を生かし社会参加を希望する60歳以上の方に、臨時的短期的な就労の場を提供し、生きがいの創出、地域社会の活性化を図ることを目的とするシルバー人材センターの活動を支援します。 | 会員数を増やし受注件数を増加させ、経営を安定させることが必要です。 |

参考 高齢福祉サービスの実績及び見込

H27及びH28の実績においては、事業によって利用者の増減等はありませんが、H30以降の見込みとしては、65歳以上の人口が増加傾向にあることから、増加する方向で見込んでいます。

単位 事業費：千円

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| ①高齢者生きがい活動支援通所事業 | 事業費 | 13,056 | 11,812 | 18,075 | 18,154 | 18,238 | 18,317 |
| | 利用件数 (延べ) | 3,856件 | 3,501件 | 4,863件 | 4,885件 | 4,908件 | 4,930件 |
| ②配食サービス事業 | 事業費 | 6,547 | 5,953 | 6,680 | 6,709 | 6,740 | 6,769 |
| | 配食数 (延べ) | 9,096食 | 9,036食 | 9,880食 | 9,923食 | 9,969食 | 10,012食 |
| ③緊急通報システム事業 | 事業費 | 4,795 | 4,718 | 4,968 | 4,990 | 5,013 | 5,035 |
| | 利用者数 | 164人 | 160人 | 173人 | 174人 | 175人 | 176人 |
| ④軽度生活援助事業 | 事業費 | 3,029 | 3,574 | 3,874 | 3,891 | 3,909 | 3,926 |
| | 利用者数 | 118人 | 197人 | 213人 | 214人 | 215人 | 216人 |

| | | | | | | | |
|----------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ⑤ 家族介護用品購入助成券支給事業 | 事業費 | 10,472 | 10,335 | 10,769 | 10,816 | 10,866 | 10,913 |
| | 利用者数 | 447人 | 408人 | 400人 | 402人 | 404人 | 406人 |
| ⑥ 外出支援サービス事業 | 事業費 | 2,332 | 2,727 | 2,791 | 2,804 | 2,817 | 2,830 |
| | 出勤回数 | 1,195回 | 1,138回 | 1,200回 | 1,206回 | 1,212回 | 1,218回 |
| ⑦ 車いす同乗軽自動車貸出事業 | 事業費 | 284 | 185 | 345 | 200 | 345 | 347 |
| | 利用件数(延べ) | 64件 | 68件 | 70件 | 71件 | 72件 | 73件 |
| ⑧ 高齢者日常生活用具給付事業 | 事業費 | 0 | 13 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| | 給付件数 | 0件 | 1件 | 3件 | 4件 | 5件 | 6件 |
| ⑨ 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業 | 事業費 | 377 | 834 | 900 | 900 | 900 | 900 |
| | 改修件数 | 4件 | 7件 | 5件 | 6件 | 7件 | 8件 |
| ⑩ 敬老祝金支給事業 | 事業費 | 5,030 | 4,515 | 5,035 | 5,360 | 6,820 | 6,905 |
| | 支給件数 | 460件 | 381件 | 449件 | 397件 | 500件 | 502件 |

※H27 及び H28 の事業費は、決算額。件数等については実績値。

※H29 の事業費は予算額。件数等については見込値。

※H30 以降の事業費及び件数等については見込値。

2 今後の取り組み

「第2章 高齢者をめぐる現状と推計」で、総人口は減少していきませんが、高齢者のしめる割合は上昇すると推計されており、これに伴い、高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯も増加するものと見込まれ、今後も高齢者に対する支援の拡大やサービス量は上昇するものと考えます。

高齢者福祉サービス事業における課題として、内容が地域によって異なっている事業（高齢者生きがい活動支援通所事業、配食サービス事業、外出支援サービス事業、車いす同乗軽自動車貸出事業）があるため、事業内容の統一を図り、それぞれの事業の課題解消に取り組んでいきます。

軽度生活援助事業については、最も需要が見込まれる除雪について利用者の実態に合った事業内容を検討するとともに、また多くの利用者に対応できる体制に整えていきます。

さらに、家族介護用品購入助成券支給事業や敬老祝金支給事業、高齢者にやさしい住まいづくり助成事業についても、類似事業や介護サービス事業等との調整を図り、公平にサービスを提供できるよう取り組みます。

この他、認知症や判断能力の低下した高齢者への支援としての成年後見制度については、この制度を理解していただけるよう高齢者だけでなく家族や親戚、町民の方等に対し広く周知していきます。

このように、高齢者への様々な支援が、高齢者の生活ニーズに見合った利用しやすいサービスとなるよう、各事業のさらなる充実に努め、住み慣れた地域で、安心して生活できるように関係機関や関係団体と協力し、地域の見守り体制の維持・強化を図って参ります。

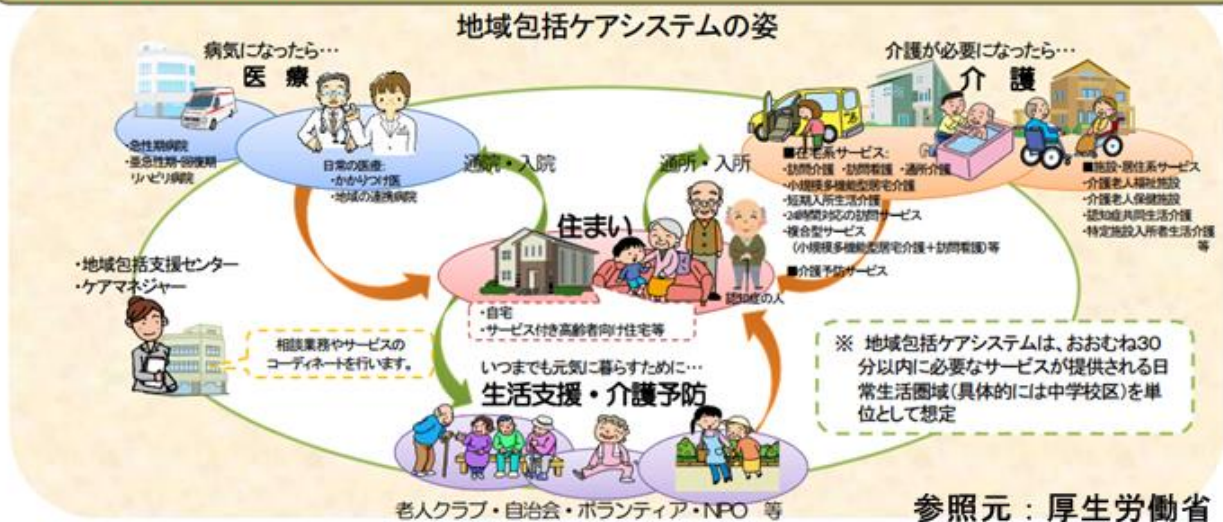
第4章 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 地域包括ケアシステムの目指す姿

団塊の世代すべてが75歳以上となる平成37年度（2025年度）に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した生活を安心して続けることができるよう、医療や介護、予防、生活支援等のサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を進めます。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



<進化する地域包括ケアシステムの「植木鉢」>



2 日常生活圏域の設定

当町における日常生活圏域の設定については、町全体を単位とする1圏域とします。

3 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策の展開

(1) 自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるには、高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援することや、要介護状態等となることの予防、要介護状態の軽減、悪化の防止といった考え方を、住民や事業者など地域全体で共有し、取り組んでいく必要があります。

町では、高齢者の自立支援と重度化防止の取組みとして、県のモデル事業の採択を受け平成29年度より自立支援型地域ケア会議設置に向けて取り組んでおり、多職種が連携して個別のケアプラン等、高齢者を支援する内容について、専門職のアドバイスをもらえる場を設定することにより、自立支援・重度化防止に向けて有効なスキームを構築、推進していきます。

(2) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

地域包括支援センターを中心としながら、町社会福祉協議会、ボランティア団体、NPOなどの多様な主体による多様な生活支援サービスを充実、強化していきます。

高齢者を地域で支える取組みを支援する「生活支援コーディネーター」を引き続き配置し、生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等による生活支援、介護予防の担い手の養成、発掘など地域資源の開発、多様な主体の情報共有や連携強化の場となる協議体の設置に向けた取組みを進め、地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行います。

また、住民主体の集いの場⁴を充実させ、人と人のつながりを通じて参加者や集いの場が継続して拡大していく地域づくりを推進しながら、リハビリ職等を生かした自立支援に資する取組みを推進します。「うんどう教室」については、今後も充実させていきます。健康づくりについては、要介護の原因となるロコモティブシンドローム⁵の予防など健康づくりの普及啓発や機会の提供を行うとともに、健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを進めていきます。

(3) 認知症施策の推進

今後も増加し続ける認知症高齢者やその家族を支えるために、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームによるコーディネートや認知症ケアパス等を活用しながら、認知症の予防から早期診断、早期治療を目指します。

今後も「福島県一認知症に優しい町」を目指し、認知症になっても安心して生活していくことのできる体制づくりを行います。

このため、地域包括支援センターや、医療、福祉、介護等の関係機関で組織する「会津美里町認知症対策サポート会議」の活動を支援し、現在まで約3千8百人の町民が受

⁴ 集いの場：会津美里町が現在取り組んでいる、高齢者を主とした地域の皆様が、気軽に集い、一緒になって交流する場です。

⁵ ロコモティブシンドローム：関節の痛みや筋力の低下などにより、歩く力が衰えた状態のことをいいます。

講した、認知症の方とその家族に対する理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」の受講を引き続き推進します。

また、認知症サポーターがより専門的な知識と対応の仕方を学ぶ「認知症サポーターステップアップ講座」や、認知症サポーター養成の講師役となる「認知症キャラバンメイト養成講座」の受講者拡大、さらに、住民や事業所等と協力しながら認知症に伴う徘徊に対応した事業等についても取組み、地域における見守り体制の充実を図ります。

認知症カフェについては、認知症の方やその家族の方が気軽に語り合える場となるように定期的に開催するなど、新オレンジプランの施策に沿った各種事業を実施していきます。

(4) 在宅医療・介護連携の推進

団塊の世代が全て後期高齢者となる平成37年においては、在宅医療を必要とする患者数は平成25年時点と比較して約2.5倍になると推計されています。このため、高齢者が医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して過ごせるための在宅医療と介護の連携体制の構築が必要となっていることから、医療、介護関係者が集まり、具体的な事例や他の職種の役割等を学ぶ研修会や、地域包括ケアシステムの理念を共有し、自発的な実践を促す講座を開催するなど、在宅医療患者へ医療と介護が一体的に切れ目なく提供される退院調整ルールに基づいた取組み等を進めます。

また、在宅医療と介護に関する情報を町広報誌等へ掲載し、高齢者だけではなく働く世代や若い世代に対し発信し、医療や介護が必要になっても在宅で療養することができるところを広く住民に啓発していきます。

(5) 介護人材の確保及び資質の向上

介護サービスを担う介護職員の不足が全国的に問題となっており、本町においても人員の確保に苦慮する介護事業所もあり、介護人材の確保が大きな問題となっております。このため、介護人材のすそ野の拡大、介護現場の労働環境や処遇改善に向け、介護の仕事の魅力の向上、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等といった取組みを進め、介護人材の確保を図ることが求められています。町としては、国や県と連携しながら介護事業所に対し、介護人材の確保及び資質の向上に積極的に支援していきます。

(6) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターについては、各種相談に関する利便性を図るため、平成29年度より隔週での土曜日開所を行ったところであり、運営にあたっては、地域における高齢化の状況（要介護、要支援者の増加等）、相談件数の増加、困難事例及び土曜日、休日、夜間の対応状況等を総合的に勘案し、地域包括支援センターがその役割を十分に果たせるよう、継続的に機能の改善、向上を図ります。

今後は、地域包括支援センターの業務について、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進等を図る中で、その業務量に応じた体制のあり方について検討します。

また、要介護、要支援者の増加等地域の実情を踏まえ、地域包括支援センターのあり方についても検討を行い、効果的かつ効率的な体制づくりについての取組みを進めます。

(7) 高齢者虐待の防止

高齢者虐待を早期に発見し必要な支援を行っていくため、地域住民、民生委員、介護保険サービス事業所、法律関係者や医療機関等とのネットワークが構築されており、適切に機能するよう進めます。

(8) 家族介護者への支援

現在、家族介護者の相互交流、意見交換の場を提供し、家族の介護負担の軽減と心身のリフレッシュを図る「家族介護リフレッシュ事業」を実施し、家族介護者の支援を行っていますが、更なる利用者の増加を図るべく周知、啓発活動を実施しながら、「働く世代」には、仕事と介護の両立や介護離職防止等について広く啓発を進めていきます。

また、在宅サービスを充実させていくことで、家族介護者の負担軽減にも努めていきます。

(9) 多様な主体による多様なサービスの充実

生活支援・介護予防サービスの基盤整備を進めるとともに、さらに専門職以外の多様な主体による多様なサービスが提供できるよう、地域の特性を踏まえつつ、効果的・効率的なサービスの実施方法の検討を行っていきます。

(10) 介護給付適正化に向けた取組みの推進

利用者の状態に適したサービス提供となっているかを確認するために、ケアプランの点検や介護給付費の通知等を行っていきます。

また、国民健康保険団体連合会と連携しながら、請求情報の縦覧点検や介護と医療情報との突合による請求実績の確認を行い、給付の適正化につなげていきます。

第5章 介護保険事業の展開

1 介護保険給付実績の推移

◆施設・居住系サービス給付費の比較…上段が実績値、()内が第6期計画値、H29上段は見込値、比較は実績値と計画値の比較になります。

■介護保険施設サービス

単位：千円

| サービス種類 | H27 | 比較 | H28 | 比較 | H29 |
|-----------|----------------------|---------|----------------------|----------|----------------------|
| 介護老人福祉施設 | 432,118 (386,057) | 46,061 | 473,986 (385,311) | 88,675 | 519,033 (457,893) |
| 介護老人保健施設 | 370,873 (399,693) | -28,820 | 317,090 (431,622) | -114,532 | 327,645 (431,622) |
| 介護療養型医療施設 | 3,112 (0) | 3,112 | 7,929 (0) | 7,929 | 1,499 (0) |
| 合計 | 806,103 (785,750) | 20,353 | 799,005 (816,933) | -17,928 | 848,177 (889,515) |

施設サービス全体の実績値はほぼ計画どおりとなっています。介護老人福祉施設は増加傾向、介護老人保健施設は減少傾向を示しています。

■地域密着型サービス

単位：千円

| サービス種類 | H27 | 比較 | H28 | 比較 | H29 |
|-----------------------|----------------------|---------|----------------------|---------|----------------------|
| 認知症対応型 通所介護 | 0 (0) | 0 | 1,437 (0) | 1,437 | 0 (0) |
| 小規模多機能型 居宅介護 | 18,534 (51,696) | -33,162 | 41,814 (51,857) | -10,043 | 58,259 (104,254) |
| 予防小規模多機 能型居宅介護 | 1,518 (0) | 1,518 | 2,839 (0) | 2,839 | 2,225 (0) |
| 認知症対応型 共同生活介護 | 111,210 (107,123) | 4,087 | 111,527 (106,916) | 4,611 | 112,209 (106,916) |
| 地域密着型 介護老人福祉 施設 | 94,212 (88,668) | 5,544 | 95,472 (88,497) | 6,975 | 105,885 (88,497) |
| 地域密着型 通所介護 | 0 (0) | 0 | 15,165 (0) | 15,165 | 15,157 (0) |
| 合計 | 225,474 (247,487) | -22,013 | 268,254 (247,270) | 20,984 | 293,735 (299,667) |

地域密着型サービス費全体での実績値はほぼ計画通りに進捗しています。小規模多機能型施設が増加傾向を示しており、地域密着型通所介護の利用が増えています。

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定入居者施設、複合型サービスは事業所がないため、計画値、実績値ともにありません。

◆居宅サービス給付費の比較…上段が実績値、()内が第6期計画値、H29 上段は見込値、比較は実績値と計画値の比較になります。

■居宅介護サービス

単位：千円

| サービス種類 | H27 | 比較 | H28 | 比較 | H29 |
|-----------------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|--------------------------|
| 訪問介護 | 150,638 (150,007) | 631 | 135,980 (142,490) | -6,510 | 137,768 (119,303) |
| 訪問入浴介護 | 9,842 (13,843) | -4,001 | 8,716 (12,740) | -4,024 | 9,744 (12,190) |
| 訪問看護 | 18,755 (19,452) | -697 | 18,965 (19,719) | -754 | 23,084 (20,134) |
| 訪問リハビリ | 158 (0) | 158 | 397 (0) | 397 | 0 (0) |
| 居宅療養管理 指導 | 912 (635) | 277 | 914 (568) | 346 | 1,346 (637) |
| 通所介護 | 362,606 (400,459) | -37,853 | 382,338 (410,209) | -27,871 | 402,902 (404,556) |
| 通所リハビリ | 177,597 (171,306) | 6,291 | 170,529 (166,852) | 3,677 | 158,974 (162,916) |
| 短期入所生活 介護 | 97,400 (90,185) | 7,215 | 92,567 (80,739) | 11,828 | 103,665 (76,013) |
| 短期入所療養 介護 | 37,446 (26,640) | 10,806 | 37,071 (21,560) | 15,511 | 28,900 (16,875) |
| 特定施設入居 者生活介護 | 47,966 (58,762) | -10,796 | 45,307 (108,384) | -63,077 | 49,326 (108,384) |
| 福祉用具貸与 | 58,335 (47,452) | 10,883 | 63,068 (45,892) | 17,176 | 66,367 (42,216) |
| 特定福祉用具 販売 | 1,832 (2,113) | -281 | 1,346 (2,267) | -921 | 1,404 (2,192) |
| 住宅改修 | 4,333 (4,713) | -380 | 5,195 (4,291) | 904 | 5,445 (5,765) |
| 居宅介護支援 | 131,031 (114,960) | 16,071 | 130,013 (108,817) | 21,196 | 132,768 (100,732) |
| 合計 | 1,098,851 (1,100,527) | -1,676 | 1,092,406 (1,124,528) | -32,122 | 1,121,693 (1,071,913) |

居宅サービス全体では、計画値よりも少なくなっています。特に通所介護、特定施設入居者生活介護が計画値よりも少ない傾向を示しています。しかし、居宅介護支援は計画値よりも多く、通所介護と福祉用具貸与は増加傾向を示しています。

■介護予防サービス

予防サービス全体の実績値は、ほぼ計画値通りに推移しています。予防訪問介護と予防通所介護は、平成 28 年度より地域支援事業に移行されています。予防通所リハビリが増加傾向を示しています。

単位：千円

| サービス種類 | H27 | 比較 | H28 | 比較 | H29 |
|---------------|--------------------|--------|--------------------|--------|--------------------|
| 予防訪問介護 | 10,990 (11,210) | -220 | 1,114 (0) | 1,114 | 74 (0) |
| 予防訪問入浴介護 | 0 (0) | 0 | 0 (0) | 0 | 0 (0) |
| 予防訪問看護 | 942 (1,755) | -813 | 1,352 (1,821) | -469 | 2,235 (1,484) |
| 予防訪問リハビリ | 0 (0) | 0 | 0 (0) | 0 | 0 (0) |
| 予防居宅療養管理指導 | 0 (0) | 0 | 114 (0) | 114 | 41 (0) |
| 予防通所介護 | 23,305 (30,155) | -6,850 | 2,225 (0) | 2,225 | 0 (0) |
| 予防通所リハビリ | 18,166 (16,937) | 1,229 | 21,088 (14,869) | 6,219 | 24,879 (12,296) |
| 予防短期入所生活介護 | 369 (0) | 369 | 857 (0) | 857 | 923 (0) |
| 予防短期入所療養介護 | 19 (0) | 19 | 68 (0) | 68 | 0 (0) |
| 予防特定施設入居者生活介護 | 1,119 (0) | 1,119 | 1,566 (0) | 1,566 | 1,296 (0) |
| 予防福祉用具貸与 | 2,218 (2,766) | -548 | 2,114 (2,688) | -574 | 2,391 (3,076) |
| 予防特定福祉用具販売 | 340 (1,057) | -717 | 244 (1,006) | -762 | 246 (935) |
| 予防住宅改修 | 1,482 (2,836) | -1,354 | 1,104 (2,698) | -1,594 | 1,400 (2,510) |
| 介護予防支援 | 8,644 (8,836) | -192 | 5,001 (7,121) | -2,120 | 4,300 (7,438) |
| 合計 | 67,594 (75,552) | -7,985 | 36,847 (30,203) | 6,644 | 37,785 (27,739) |

◆標準給付費の比較…上段が実績値、() 内が第6期計画値、H29 上段は見込値、比較は実績値と計画値の比較になります。

標準給付費では、計画値よりも増加傾向を推移していますが、第1号被保険者数も計画値より増加しています。その結果、歳入歳出とも実績値では上回る見込となっています。

単位：千円

| サービス種類 | H27 | 比較 | H28 | 比較 | H29 |
|---------------|--------------------------|--------|--------------------------|---------|-------------|
| 総給付費（介護＋予防） | 2,198,022 (2,204,398) | -6,376 | 2,196,512 (2,211,559) | -15,047 | (2,281,357) |
| 特定入所者介護サービス費 | 104,125 (83,000) | 21,125 | 112,429 (83,000) | 29,429 | (83,000) |
| 高額介護サービス費 | 37,623 (38,000) | -377 | 40,397 (38,000) | 2,397 | (40,000) |
| 高額医療合算介護サービス費 | 4,403 (7,000) | -2,597 | 5,542 (7,000) | -1,458 | (8,000) |
| 審査支払手数料 | 2,009 (1,914) | 95 | 1,951 (1,914) | 37 | (1,914) |
| 標準給付費（合計） | 2,346,182 (2,334,312) | 11,870 | 2,356,831 (2,341,473) | 15,358 | (2,414,271) |

2 介護保険サービスの事業量及び給付費の見込み

◆施設・居住介護サービスの利用者数の推計

推計を行うにあたり、町内の施設入所待機者が多数いることから、施設整備の必要性があると考えられるため、平成30年度に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）新規整備80床（町内利用50床）、平成32年度に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）新規整備9床の整備を見込んで推計を行っています。

単位：人

| サービス種類 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| （予防）特定施設入居者生活介護 | 22 | 22 | 24 | 25 | 29 | 35 | 36 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 37 | 38 | 37 | 38 | 38 | 47 | 47 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 29 | 29 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 介護老人福祉施設 | 154 | 167 | 179 | 229 | 231 | 233 | 233 |
| 介護老人保健施設 | 119 | 103 | 108 | 104 | 104 | 104 | 111 |
| 介護療養型医療施設 | 1 | 2 | 0 | 2 | 2 | 2 | |
| 介護医療院 | | | | | | | 2 |

◆施設・居住介護サービスの給付費の推計

単位：千円

| サービス種類 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
|-----------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 特定施設入居者生活介護 | 47,966 | 45,307 | 49,326 | 53,647 | 62,879 | 75,918 | 78,558 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 1,119 | 1,566 | 1,296 | 1,751 | 1,752 | 1,752 | 1,752 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 111,210 | 111,527 | 112,209 | 112,385 | 112,627 | 139,325 | 139,325 |
| 小計 | 160,295 | 158,400 | 162,831 | 167,783 | 177,258 | 216,995 | 219,635 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 94,212 | 95,472 | 105,885 | 102,411 | 102,457 | 102,457 | 102,457 |
| 介護老人福祉施設 | 432,118 | 473,986 | 519,033 | 657,909 | 663,765 | 669,522 | 669,522 |
| 介護老人保健施設 | 370,873 | 317,090 | 327,645 | 319,529 | 319,672 | 319,672 | 333,412 |
| 介護療養型医療施設 | 3,112 | 7,929 | 1,499 | 7,890 | 7,894 | 7,894 | |
| 介護医療院 | | | | | | | 7,894 |
| 小計 | 900,315 | 894,477 | 954,062 | 1,087,739 | 1,093,788 | 1,099,545 | 1,113,285 |

◆在宅介護サービスの給付費の推計

単位：千円

| サービス種類 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 在宅サービス合計 | 1,137,412 | 1,143,635 | 1,184,497 | 1,217,514 | 1,233,067 | 1,297,728 | 1,181,137 |

※平成32年度に小規模多機能型居宅介護事業所1箇所の整備を見込んでいます。

◆介護サービス費の合計

単位：千円

| サービス種類 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 在宅サービス | 1,137,412 | 1,143,635 | 1,184,497 | 1,217,514 | 1,233,067 | 1,297,728 | 1,181,137 |
| 居住サービス | 160,295 | 158,400 | 162,831 | 167,783 | 177,258 | 216,995 | 219,635 |
| 施設サービス | 900,315 | 894,477 | 954,062 | 1,087,739 | 1,093,788 | 1,099,545 | 1,113,285 |
| 合計 | 2,198,022 | 2,196,512 | 2,301,390 | 2,473,036 | 2,504,113 | 2,614,268 | 2,514,057 |

3 介護保険サービスの基盤整備

住み慣れた町で継続して生活していくためには、その方が生活していくために必要な介護保険サービスの整備が望まれます。介護施設については、第6期計画において計画していた介護老人福祉施設の整備が完了したため、本計画では、今後も増え続ける認知症高齢者、高齢者単身世帯等を受け入れるために、認知症対応型共同生活介護や地域密着型小規模多機能型居宅介護事業所の整備に努めていきます。

また、在宅での家族介護者の負担を軽減するため、在宅サービスの充実にも努めていきます。

4 地域支援事業の充実

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供するものです。

地域支援事業は①介護予防・日常生活支援総合事業②包括的支援事業③任意事業に大別され、下記のようになっています。

① 介護予防・日常生活支援総合事業（要支援1～2、それ以外の者）

介護予防・生活支援サービス事業として、多様化され訪問型サービスや通所型サービス、生活支援サービス（見守り、配食等）、介護予防支援事業（ケアマネジメント）があり、一般介護予防事業とともに行っていきます。

一般介護予防事業は、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業に大別され、地域の実情に応じ、効果的・効率的な介護予防事業を行います。

② 包括的支援事業

・地域包括支援センターの運営事業（加えて、地域ケア会議の充実）

今後も、地域包括ケアシステム深化・推進のために必要な地域包括支援センターの充実を図ります。

・在宅医療、介護連携の推進

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要となります。

このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、地域の関係機関の連携体制の構築を図ります。

・認知症施策の推進

「会津美里町認知症対策サポート会議」の充実、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームの活動強化等を行っていきます。

・生活支援サービスの体制整備

高齢者を地域で支える取り組みを支援する「生活支援コーディネーター」を配置し、多様な主体の情報共有、連携強化の場となる協議体の設置に向けた取り組みを進めながら、高齢者が安心して生活できる環境整備を行います。

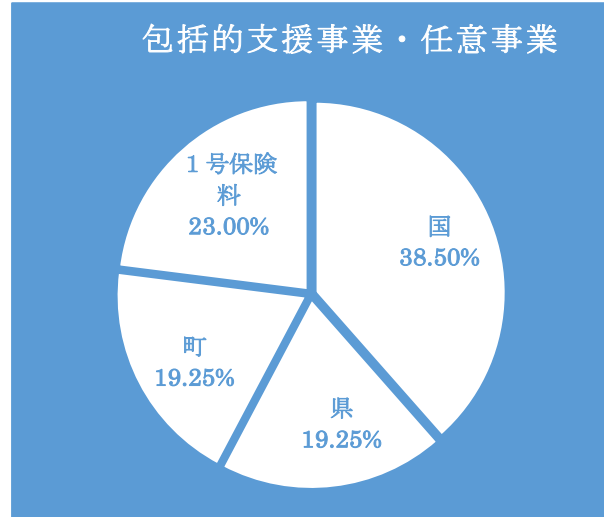
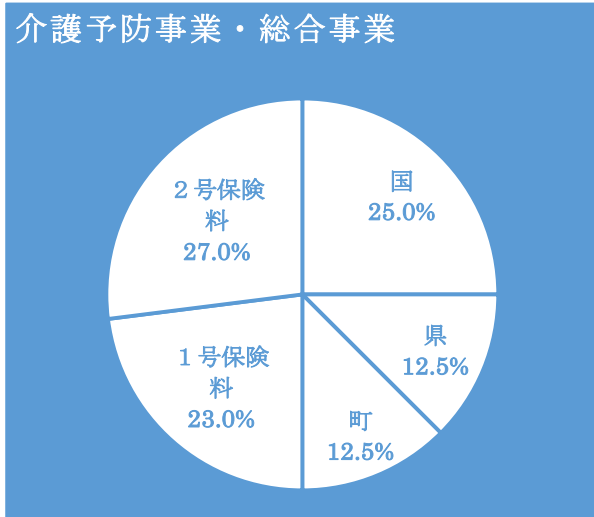
③ 任意事業

- ・介護給付費適正化事業

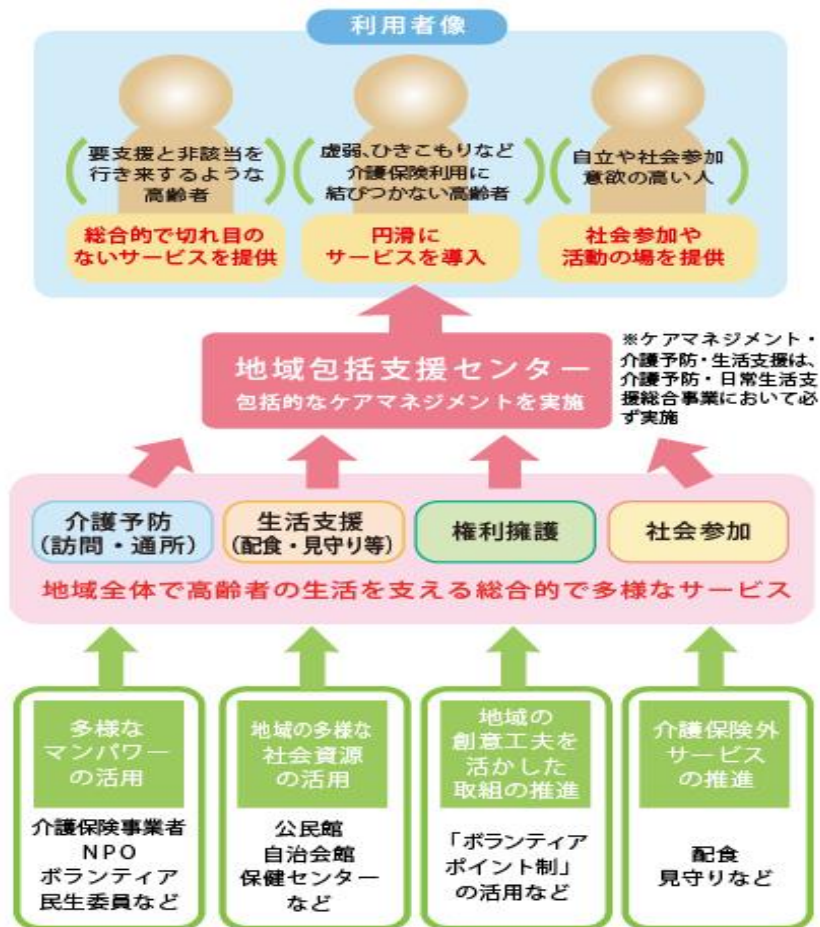
各々の介護給付が適正に行われているかを確認するために、介護給付費実績通知を行います。

- ・その他の事業（家族介護者リフレッシュ事業、成年後見人制度利用支援事業など）

④ 地域支援事業の財源



《地域支援事業の利用者像》



5 介護保険料の算定について

① 介護保険事業量・給付費の推計手順

平成27年度～29年度途中までの、要支援・要介護認定者数の実績や給付実績を基に、国の示した推計手順に従い、平成30年度から平成32年度における各サービスの見込量や給付費を推計しました。推計の大まかな流れは以下のとおりです。

◆被保険者及び要介護認定者数の推計

高齢者人口の将来推計と直近の要介護認定率から、将来の要介護（支援）認定者数を推計します。

◆施設・居住系サービス利用者数の推計

施設・居住系サービスの給付実績を基に、施設サービス利用者数見込み、居住系サービス利用者数見込みを設定します。

◆居宅サービス等利用者数の推計

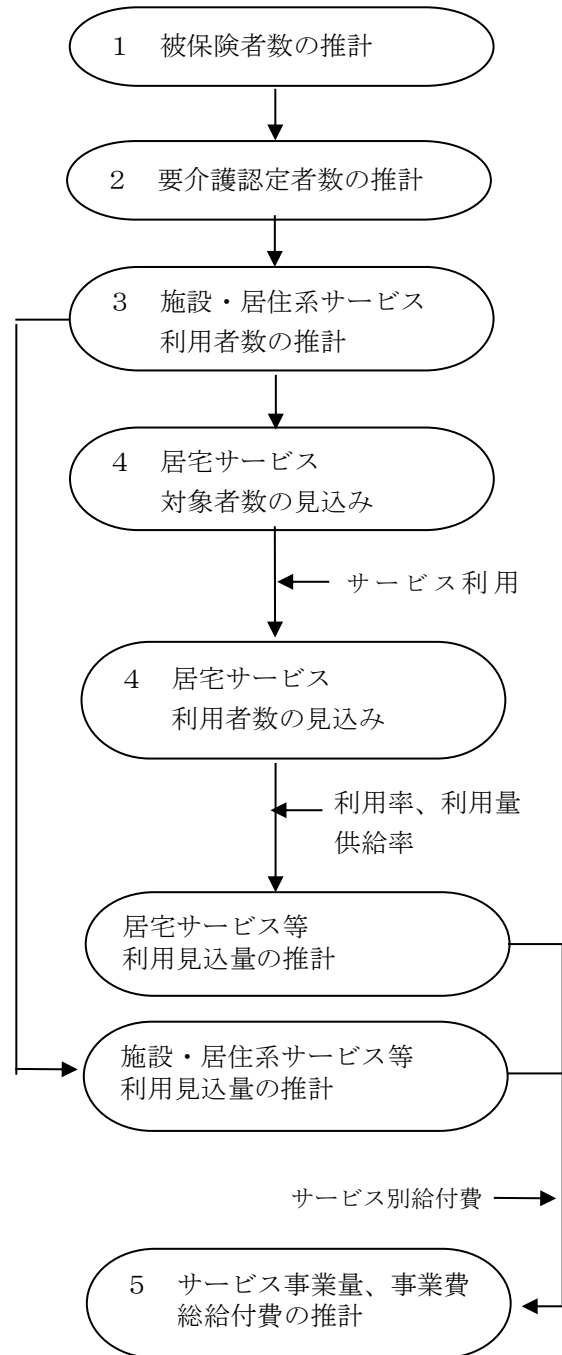
居宅サービスの利用実績を基に、認定者数から施設・居住系サービス利用者を除いた標準的居宅サービス等受給対象者数にサービス利用率を乗じて、居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス等利用者数を推計します。

◆サービス見込量の推計

居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス等の利用者数に、各サービスの利用率、利用者一人当たりの利用回数等を掛け合わせて、各サービスの必要量を見込み、各サービス別供給量を推計します。

◆給付費の推計

将来のサービス供給量に、施設・居住系サービスの場合は給付実績を基に、1月あたりの平均給付費、居宅サービスの場合は1回（日）あたりの平均給付費をそれぞれ乗じて給付費を算定します。



(1) 介護保険事業にかかる介護給付費及び地域支援事業費の見込み

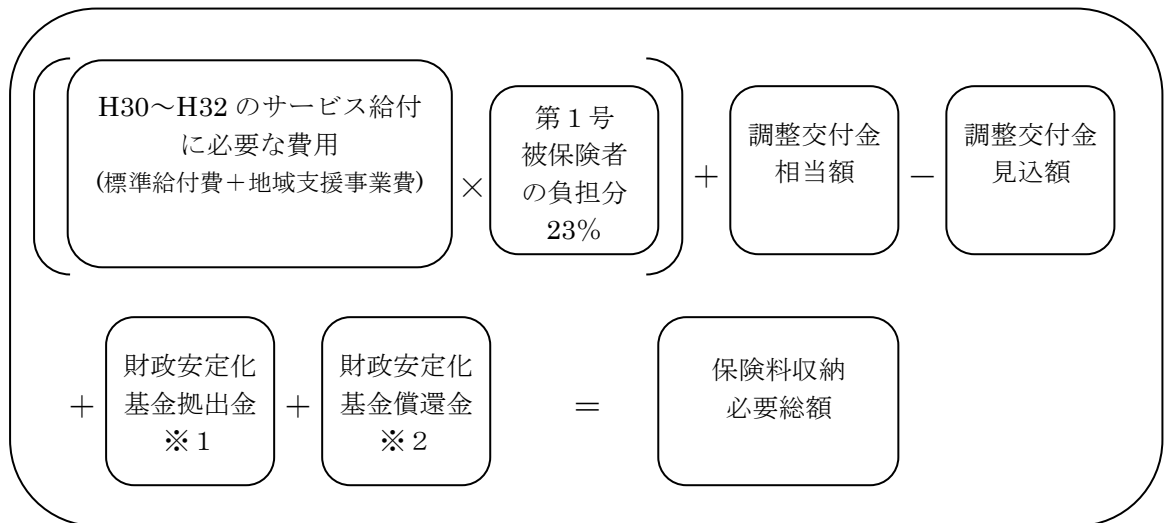
第7期介護保険事業計画期間（平成30年度～平成32年度）における第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の保険料を算出するためには、当該3カ年の介護給付費及び地域支援事業費を推計する必要があります。

介護給付費の推計にあたっては、計画期間の高齢者人口や要介護・要支援認定者数、介護サービス量の推移等を見込み算出します。

(2) 保険料収納必要総額

保険料収納必要総額は、次の方法で算出します。

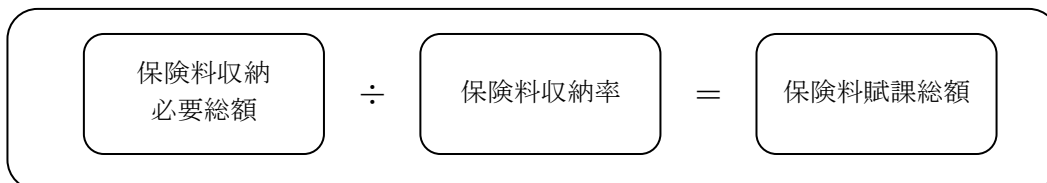
図 保険料収納必要総額



※1 保険者の給付費の支払い不足に備えて、県が設置する基金であり、国・県・第1号被保険者保険料の拠出金により運営されます。

※2 第6期事業計画期間に基金から借入をした場合は、第7期事業計画においてその償還をすることになります。

(3) 保険料賦課総額



(4) 所得段階

第1号被保険者の介護保険料は、合計所得金額に応じて異なります。第7期介護保険事業計画では、収入に応じて9段階とし、低所得者には公費による軽減強化を行います。

(5) 保険料基準額

第1号被保険者数は3年間の延べ人数に対して、所得段階別加入割合に応じて算出します。

保険料賦課総額に対して、所得段階別加入割合を考慮して介護保険料基準額を算出します。

この結果、保険料基準月額は、6,800円となります。

| |
|--|
| $\text{保険料基準月額} = \text{保険料賦課総額} \div \text{所得段階別加入割合補正後} \div 12 \text{ヶ月}$ 第1号被保険者数 (3カ年) |
|--|

① 第1号被保険者数 (65歳以上) の推計 単位：人

| H27年 | H28年 | H29年 | H30年 | H31年 | H32年 | H37年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 7,313 | 7,344 | 7,378 | 7,410 | 7,444 | 7,476 | 7,423 |

※ 地域包括ケア「見える化」システムにより、第1号被保険者数を福島県第7期将来推計用の推計人口を基にして推計します。

② 要介護認定者数の推計 単位：人

| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H37 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 要支援1 | 111 | 122 | 120 | 113 | 113 | 113 | 102 |
| 要支援2 | 159 | 153 | 176 | 177 | 191 | 208 | 217 |
| 要介護1 | 246 | 240 | 254 | 277 | 291 | 309 | 287 |
| 要介護2 | 352 | 342 | 309 | 303 | 284 | 262 | 237 |
| 要介護3 | 268 | 272 | 287 | 299 | 313 | 325 | 322 |
| 要介護4 | 256 | 265 | 235 | 217 | 199 | 184 | 175 |
| 要介護5 | 145 | 145 | 152 | 150 | 156 | 169 | 181 |
| 合計 | 1,537 | 1,539 | 1,533 | 1,536 | 1,547 | 1,570 | 1,521 |

※ 平成27年度から平成28年度の認定者数の伸び率により算出された要介護認定者数の推計になります。

※ 第1号被保険者数が増加することにより、要介護認定者数も増加していきますが、平成37年には、第1号被保険者数の減少に伴い、要介護認定者数も減少することが見込まれます。

③ 第7期の介護サービス利用者数、利用見込み量の推計

【介護予防】

| サービス種類 | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成37年度 | 備考 |
|---------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| (1) 介護予防サービス | | | | | | |
| 介護予防訪問 介護 | 給付費（千円） | | | | | |
| | 人数（人） | | | | | |
| 介護予防訪問 入浴介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 介護予防訪問 看護 | 給付費（千円） | 3,199 | 5,318 | 7,779 | 9,060 | |
| | 回数（回） | 65.0 | 108.0 | 158.0 | 184.0 | |
| | 人数（人） | 10 | 15 | 20 | 23 | |
| 介護予防訪問 リハビリテー ション | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 介護予防居宅 療養管理指導 | 給付費（千円） | 38 | 38 | 38 | 38 | |
| | 人数（人） | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 介護予防通所 介護 | 給付費（千円） | | | | | |
| | 人数（人） | | | | | |
| 介護予防通所 リハビリテー ション | 給付費（千円） | 24,646 | 26,589 | 29,258 | 33,123 | |
| | 人数（人） | 62 | 66 | 72 | 80 | |
| 介護予防短期 入所生活介護 | 給付費（千円） | 1,053 | 1,229 | 1,405 | 1,581 | |
| | 日数（日） | 12.0 | 14.0 | 16.0 | 18.0 | |
| | 人数（人） | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 介護予防短期 入所療養介護 （老健） | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 日数（日） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 介護予防短期 入所療養介護 （病院等） | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 日数（日） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |

| サービス種類 | | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 | 備 考 |
|------------------|---------|----------|----------|----------|----------|-----|
| 介護予防福祉用具貸与 | 給付費（千円） | 2,549 | 2,894 | 3,073 | 3,156 | |
| | 人数（人） | 30 | 34 | 36 | 37 | |
| 特定介護予防福祉用具購入費 | 給付費（千円） | 277 | 277 | 277 | 277 | |
| | 人数（人） | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 介護予防住宅改修 | 給付費（千円） | 1,892 | 1,892 | 1,892 | 1,892 | |
| | 人数（人） | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 給付費（千円） | 1,751 | 1,752 | 1,752 | 1,752 | |
| | 人数（人） | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| （２）地域密着型介護予防サービス | | | | | | |
| 介護予防認知症対応型通所介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 給付費（千円） | 2,694 | 2,695 | 5,390 | 5,390 | |
| | 人数（人） | 3 | 3 | 6 | 6 | |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 介護予防地域密着型通所介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| （３）介護予防支援 | 給付費（千円） | 4,445 | 4,554 | 4,661 | 4,874 | |
| | 人数（人） | 83 | 85 | 87 | 91 | |
| 合計 | 給付費（千円） | 42,544 | 47,238 | 55,525 | 61,143 | |

【介護】

| サービス種類 | | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 | 備 考 |
|-------------------|---------|----------|----------|----------|----------|-----|
| (1) 居宅サービス | | | | | | |
| 訪問介護 | 給付費（千円） | 140,175 | 141,942 | 143,937 | 140,483 | |
| | 回数（回） | 4,321.6 | 4,382.7 | 4,442.7 | 4,302.4 | |
| | 人数（人） | 208 | 218 | 232 | 186 | |
| 訪問入浴介護 | 給付費（千円） | 10,319 | 10,599 | 10,217 | 7,527 | |
| | 回数（回） | 72.0 | 73.9 | 71.2 | 52.4 | |
| | 人数（人） | 19 | 22 | 25 | 16 | |
| 訪問看護 | 給付費（千円） | 23,031 | 23,002 | 22,369 | 27,184 | |
| | 回数（回） | 292.8 | 315.7 | 332.9 | 417.7 | |
| | 人数（人） | 49 | 53 | 56 | 61 | |
| 訪問リハビリ テーション | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 居宅療養管理 指導 | 給付費（千円） | 1,805 | 2,544 | 2,891 | 2,891 | |
| | 人数（人） | 22 | 31 | 35 | 35 | |
| 通所介護 | 給付費（千円） | 419,398 | 422,075 | 415,900 | 315,727 | |
| | 回数（回） | 3,871.8 | 3,885.2 | 3,848.6 | 2,973.5 | |
| | 人数（人） | 436 | 438 | 440 | 353 | |
| 通所リハビリ テーション | 給付費（千円） | 155,051 | 146,802 | 145,943 | 84,883 | |
| | 回数（回） | 1,318.4 | 1,209.7 | 1,145.9 | 707.2 | |
| | 人数（人） | 166 | 152 | 141 | 86 | |
| 短期入所生活 介護 | 給付費（千円） | 107,860 | 116,236 | 125,443 | 157,827 | |
| | 日数（日） | 1,017.4 | 1,091.1 | 1,172.2 | 1,504.4 | |
| | 人数（人） | 134 | 139 | 143 | 118 | |
| 短期入所療養 介護（老健） | 給付費（千円） | 28,890 | 25,358 | 23,786 | 39,668 | |
| | 日数（日） | 200.4 | 180.7 | 173.5 | 290.2 | |
| | 人数（人） | 40 | 40 | 41 | 42 | |
| 短期入所療養 介護（病院等） | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 日数（日） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 福祉用具貸与 | 給付費（千円） | 67,664 | 71,418 | 74,405 | 67,201 | |
| | 人数（人） | 422 | 449 | 476 | 446 | |
| 特定福祉用具 購入費 | 給付費（千円） | 1,760 | 1,760 | 1,760 | 1,760 | |
| | 人数（人） | 7 | 7 | 7 | 7 | |
| 住宅改修費 | 給付費（千円） | 6,150 | 6,150 | 6,150 | 6,150 | |
| | 人数（人） | 5 | 5 | 5 | 5 | |

| サービス種類 | | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 | 備 考 |
|-----------------------------|---------|----------|----------|----------|----------|-----|
| 特定施設入居者生活介護 | 給付費（千円） | 53,647 | 62,879 | 75,918 | 78,558 | |
| | 人数（人） | 23 | 27 | 33 | 34 | |
| （２）地域密着型サービス | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 夜間対応型訪問介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 認知症対応型通所介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 回数（回） | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 小規模多機能型居宅介護 | 給付費（千円） | 53,185 | 53,209 | 103,485 | 103,485 | |
| | 人数（人） | 22 | 22 | 44 | 44 | |
| 認知症対応型共同生活介護 | 給付費（千円） | 112,385 | 112,627 | 139,325 | 139,325 | |
| | 人数（人） | 38 | 38 | 47 | 47 | |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 給付費（千円） | 102,411 | 102,457 | 102,457 | 102,457 | |
| | 人数（人） | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 地域密着型通所介護 | 給付費（千円） | 24,817 | 27,052 | 28,201 | 32,046 | |
| | 回数（回） | 268.5 | 291.0 | 303.0 | 342.0 | |
| | 人数（人） | 22 | 23 | 24 | 27 | |
| （３）施設サービス | | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 給付費（千円） | 657,909 | 663,765 | 669,522 | 669,522 | |
| | 人数（人） | 229 | 231 | 233 | 233 | |
| 介護老人保健施設 | 給付費（千円） | 319,529 | 319,672 | 319,672 | 333,412 | |
| | 人数（人） | 104 | 104 | 104 | 111 | |
| 介護医療院 (H37年度は介護療養型医療施設含) | 給付費（千円） | 0 | 0 | 0 | 7,894 | |
| | 人数（人） | 0 | 0 | 0 | 2 | |
| 介護療養型医療施設 | 給付費（千円） | 7,890 | 7,894 | 7,894 | | |
| | 人数（人） | 2 | 2 | 2 | | |

| サービス種類 | | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 37 年度 | 備 考 |
|------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|
| (4) 居宅介護支援 | 給付費 (千円) | 136,616 | 139,434 | 139,468 | 134,914 | |
| | 人数 (人) | 741 | 759 | 760 | 735 | |
| 合計 | 給付費 (千円) | 2,430,492 | 2,456,875 | 2,558,743 | 2,452,914 | |

④ サービス事業量、事業費、総給付費の推計 (千円)

| 標準給付見込み額の算出 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 合計 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総給付費 A | 2,473,036 | 2,504,113 | 2,614,268 | 7,591,417 |
| 一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響補正係数 B | 640 | 978 | 1,043 | 2,661 |
| 消費税等の見直しを勘案した影響額 C | 0 | 30,050 | 62,742 | 92,792 |
| 特定入所者介護サービス等給付費 D (資産等勘案後調整後) | 115,300 | 115,300 | 115,300 | 345,900 |
| 高額介護サービス等給付費 E | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 120,000 |
| 高額医療合算介護サービス等給付費 F | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 18,000 |
| 審査支払手数料 G | 2,047 | 2,047 | 2,047 | 6,141 |
| 標準給付見込額 A+C+D+E+F+G-B | 2,635,743 | 2,696,532 | 2,839,314 | 8,171,589 |

6 第1号被保険者の保険料

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 合計 |
|----------------------|--------|--------|--------|---------|
| 第1号被保険者数 | 7,410人 | 7,444人 | 7,476人 | 22,330人 |
| 前期(65～74歳) | 3,336人 | 3,447人 | 3,559人 | 10,342人 |
| 後期(75歳～) | 4,074人 | 3,997人 | 3,917人 | 11,988人 |
| 所得段階別加入割合 | | | | |
| 第1段階 | 14.4% | 14.4% | 14.4% | 14.4% |
| 第2段階 | 8.0% | 8.0% | 8.0% | 8.0% |
| 第3段階 | 6.3% | 6.3% | 6.3% | 6.3% |
| 第4段階 | 19.6% | 19.6% | 19.6% | 19.6% |
| 第5段階 | 21.7% | 21.7% | 21.7% | 21.7% |
| 第6段階 | 15.8% | 15.8% | 15.8% | 15.8% |
| 第7段階 | 7.7% | 7.7% | 7.7% | 7.7% |
| 第8段階 | 3.8% | 3.8% | 3.8% | 3.8% |
| 第9段階 | 2.7% | 2.7% | 2.7% | 2.7% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 所得段階別被保険者数 | | | | |
| 第1段階 | 1,067人 | 1,072人 | 1,077人 | 3,216人 |
| 第2段階 | 593人 | 596人 | 598人 | 1,787人 |
| 第3段階 | 467人 | 469人 | 471人 | 1,407人 |
| 第4段階 | 1,452人 | 1,459人 | 1,465人 | 4,376人 |
| 第5段階 | 1,608人 | 1,615人 | 1,622人 | 4,845人 |
| 第6段階 | 1,171人 | 1,176人 | 1,181人 | 3,528人 |
| 第7段階 | 570人 | 573人 | 576人 | 1,719人 |
| 第8段階 | 282人 | 283人 | 284人 | 849人 |
| 第9段階 | 200人 | 201人 | 202人 | 603人 |
| 合計 | 7,410人 | 7,444人 | 7,476人 | 22,330人 |
| 所得段階別加入割合補正後被保険者数(C) | 7,153人 | 7,185人 | 7,216人 | 21,554人 |

| | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 標準給付費見込額 (A) (千円) | 2,635,743 | 2,696,532 | 2,839,314 | 8,171,589 |
| 地域支援事業費 (B) (千円) | 86,000 | 86,000 | 86,000 | 258,000 |
| 第 1 号被保険者負担分相当額 (D) (千円) | 626,001 | 639,982 | 672,823 | 1,938,806 |
| 調整交付金相当額 (E) (千円) | 134,087 | 137,126 | 144,266 | 415,479 |
| 調整交付金見込交付割合 (H) | 8.14% | 7.58% | 7.09% | |
| 後期高齢者加入割合補正 係数 (F) | 0.8947 | 0.9200 | 0.9421 | |
| 後期高齢者加入割合補 正係数 (2 区分) | 0.9332 | 0.9625 | 0.9872 | |
| 後期高齢者加入割合補 正係数 (3 区分) | 0.8561 | 0.8775 | 0.8970 | |
| 所得段階別加入割合補正 係数 (G) | 0.9649 | 0.9649 | 0.9649 | |
| 調整交付金見込額 (I) (千円) | 218,294 | 207,884 | 204,569 | 630,747 |

| | | | | |
|-----------------------------|----------|----------|----------|-----------------|
| 財政安定化基金拠出金見込額 (J) | | | | 0 円 |
| 財政安定化基金拠出率 | 0.000% | | | |
| 財政安定化基金償還金 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| 準備基金の残高 (平成 29 年度 末の見込額) | | | | 0 円 |
| 準備基金取崩額 | | | | 0 円 |
| 審査支払手数料 1 件あたり単価 | 58.00 円 | 58.00 円 | 58.00 円 | |
| 審査支払手数料支払件数 | 35,300 件 | 35,300 件 | 35,300 件 | |
| 審査支払手数料差引額 (K) | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| 市町村特別給付費等 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| 市町村相互財政安定化事業負担額 | | | | 0 円 |
| 市町村相互財政安定化事業交付額 | | | | 0 円 |
| 保険料収納必要額 (L) | | | | 1,723,538 千円 |

| | | |
|----------|--------|--|
| 予定保険料収納率 | 98.00% | |
|----------|--------|--|

| 保険料の基準額 | | | | | |
|---------|--|--|--|--|----------|
| 年額 | | | | | 81,600 円 |
| 月額 | | | | | 6,800 円 |

7 第1号被保険者の保険料の比較

◆保険料の推移

(単位:円)

| | 第4期(H21-23) | 第5期(H24-26) | 第6期(H27-29) | 第7期(H30-32) |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 基準月額 | 3,850 | 4,910 | 5,600 | 6,800 |

8 第7期介護保険料の多段階化・軽減強化について

第7期介護保険料については、第6期計画期間と同じ9段階で設定し、収入に応じた保険料の徴収を行います。低所得者については、軽減強化を行い、その軽減分につきましては、公費が投入されます。

●保険料段階の説明

| 保険料段階 | 対象者 | 保険料率 | H30-32 軽減後の保険料率 |
|------------|--|----------------------------------|--|
| 第1段階 | <ul style="list-style-type: none"> 生活保護者 世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が町民税非課税で前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の人 | 基準額×0.5 月3,400円 年40,800円 | 基準額×0.45 月3,060円 年36,720円 |
| 第2段階 | 世帯全員が町民税非課税で前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人 | 基準額×0.75 月5,100円 年61,200円 | |
| 第3段階 | 世帯全員が町民税非課税で前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が120万円超の人 | 基準額×0.75 月5,100円 年61,200円 | |
| 第4段階 | 世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の人 | 基準額×0.9 月6,120円 年73,440円 | |
| 第5段階 基準 | 世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で第4段階以外の人 | 基準額 月6,800円 年81,600円 | |
| 第6段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得が120万円未満の人 | 基準額×1.2 月8,160円 年97,920円 | |
| 第7段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得が120万円以上200万円未満の人 | 基準額×1.3 月8,840円 年106,080円 | |
| 第8段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得が200万円以上300万円未満の人 | 基準額×1.5 月10,200円 年122,400円 | |
| 第9段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得が300万円以上の人 | 基準額×1.7 月11,560円 年138,720円 | |

第 1 条 介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 117 条の規定に基づき、会津美里町介護保険事業計画(以下「介護保険計画」という。)及び会津美里町高齢者福祉計画(以下「高齢者福祉計画」という。)の策定を行い、もって介護保険制度の円滑な実施を図るとともに、高齢者が安心かついきいきと生活することのできる地域づくりを進めるため、会津美里町介護保険事業計画等策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、町長に報告する。

- (1) 介護保険計画策定に関すること。
- (2) 高齢者福祉計画策定に関すること。
- (3) その他高齢者保健福祉サービスに必要と認められること。

(構成員)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者 16 人以内をもって構成する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 被保険者代表
- (5) 費用負担者代表
- (6) 行政関係者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とし、再任を妨げないものとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を統括し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第 6 条 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認める場合は、委員の一部の者によって具体的な検討を行うことができるものとする。この場合において、前条第 2 項の規定にかかわらず、委員長があらかじめ指定した者が議長となる。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、健康ほけん課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 10 月 1 日告示第 132 号)

この要綱は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

○会津美里町介護保険事業計画等策定委員会構成

| 区 分 | 所属団体・役職等 | 氏 名 | 役 職 |
|---------|--|--------|------|
| 保健医療関係者 | 高田厚生病院 事務長 | 佐藤 仁 | |
| | 菅家歯科医院 院長 | 萱場 博子 | |
| 福祉関係者 | 千桜会在宅総合ケアセンター センター長 | 原 敬義 | |
| | 会津美里町社会福祉協議会 副会長 | 馬場 幹雄 | 委員長 |
| | 会津美里町民生児童委員協議会 副会長 | 丹藤 正明 | 副委員長 |
| | 会津美里町食生活改善推進員会 会長 | 神村 正子 | |
| | 会津美里町主任ケアマネジャー会議 (会津本郷居宅介護支援事業所管理者) | 横山 隆司 | |
| 被保険者代表 | 会津美里町老人クラブ連合会 会長 第1号被保険者 | 須藤 實 | |
| | 第1号被保険者 | 邊見 哲朗 | |
| | 第1号被保険者 | 根本 隆男 | |
| 費用負担者代表 | 第2号被保険者(公募) | 薄 謙一 | |
| | 第2号被保険者 | 阿部 明子 | |
| | 第2号被保険者 | 栗城 加代子 | |
| 行政関係者 | 副町長 | 弓田 秀樹 | |
| | 地域包括支援センター管理者 | 三津谷 若子 | |

○事務局

| | | |
|--------|-----------|--------|
| 健康ほけん課 | 課長 | 日吉 祥晃 |
| | 課長補佐 | 渡部 充 |
| | 介護保険係長 | 国分 政和 |
| | 副主幹兼主任保健師 | 長谷川 国子 |
| | 主任主査 | 遠藤 絵美 |
| | 主査 | 高木 克哉 |
| 福祉課 | 課長 | 星 寿明 |
| | 課長補佐 | 高木 朋子 |
| | 社会福祉係長 | 鈴木 睦子 |
| | 主任主査 | 星 通 |

